

三鷹市温室効果ガス総排出量実態調査報告書
(平成 25 年度実績)

平成 27 年 2 月

三 鷹 市

目 次

1. はじめに	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査の背景	1
1-3 報告書の構成	2
2. 市域全体の排出量〔区域施策編〕	3
2-1 調査概要	3
2-2 市全域の温室効果ガス排出状況	5
2-3 市全域の温室効果ガス削減に向けた取り組み	11
3. 市の事務及び事業に伴う排出量等〔事務事業編〕	16
3-1 調査概要	16
3-2 市の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況	22
3-3 施設区分別の評価（直営施設）	30
3-4 グリーン購入に関する取組み（直営施設）	38
3-5 水道使用量（直営施設）	40
4. 調査結果の総括	42
4-1 市全域の温室効果ガス排出状況と今後の方向	42
4-2 市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況と今後の方向	43

1. はじめに

1-1 調査の目的

本業務は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画 第3期計画」（以下「第3期計画」という）を推進するにあたり、平成25年度（2013年度）における三鷹市の市全域並びに市の事務及び事業において排出された温室効果ガスを算定し、削減目標に対する進捗状況を評価することを目的とする。

また、「第3期計画」は、市の事務及び事業に関し、「環境保全のための率先行動計画」の性格を併せ持つため、各組織・施設別の紙・水道等の平成25年度（2013年度）の使用量データもあわせて把握し、進捗状況を評価する。

1-2 調査の背景

地球温暖化とは、人間の活動の拡大により大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン（HFC）等の温室効果ガスの濃度が増加し、地球から宇宙空間へ逃げる熱放射をささぎる結果、地球の表面の気温が上昇する現象である。

近年、大気や海洋の世界平均温度の上昇、南極や北極の氷及び山岳氷河などの減少、世界平均海面水位の上昇などが観測されており、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次報告書（平成19年（2007年））においては、「人為的な原因による地球温暖化の進行」について疑う余地がないとされ、それに伴う生態系や農業への影響、気象災害の甚大化、伝染病の拡大などの被害が懸念されている。現在、最新の知見に基づく第5次報告書の作成が進められているが、地球温暖化の要因については、人間活動による可能性が極めて高いと報告されている。また、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制するためには、エネルギー効率を急速に改善し、低炭素エネルギー（再生可能・原子力エネルギー、二酸化炭素回収・貯留など）の供給を2050年までに3～4倍にしていく必要があるなどの緩和に向けたシナリオが示されている。

地球温暖化対策は、「京都議定書」（平成9年（1997年））の採択により国際的な枠組みが定められ、我が国では、「温室効果ガスの排出を平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の間に平成2年（1990年）のレベルより6%削減すること」が目標として設定された。

国では、この京都議定書の達成に向け、平成11年（1999年）に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を施行し、また、平成17年（2005年）に「京都議定書目標達成計画」を策定し、具体的な地球温暖化対策を進めてきた。なお、京都議定書の目標達成状況については、森林吸収量及び京都メカニズムに基づくクレジット取得を加味した結果、第一約束期間の5カ年平均排出量は基準年度比8.4%の削減となり、目標は達成された。ただし、平成24年度の温室効果ガス排出量（以下、「排出量」という。）は、東日本大震災以降の火力発電の増加などにより基準年度比6.5%増となっており、温室効果ガスの実質的な削減は停滞する状況となっている。

地方公共団体については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、行政の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定・公表等が義務づけられており、また、平成20年の同法の改正により、地域の事業者や住民等より排出される温室効果ガスの抑制を加えた、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定することとなった。

三鷹市では、上記の法律に基づき、平成14年（2002年）3月に「三鷹市地球温暖化対策実行計画」（以下「第1期計画」という）を策定し、また、平成19年（2007年）3月には「第2期計画」として改定し、市の行政に伴う温室効果ガスの排出削減を進めてきた。その後、平成24年

(2012年)3月に、「区域施策編」を含む「第3期計画」として改定し、市の行政に加え、市全域を対象とした温室効果ガスの削減目標を定め、対策に取り組んでいる。

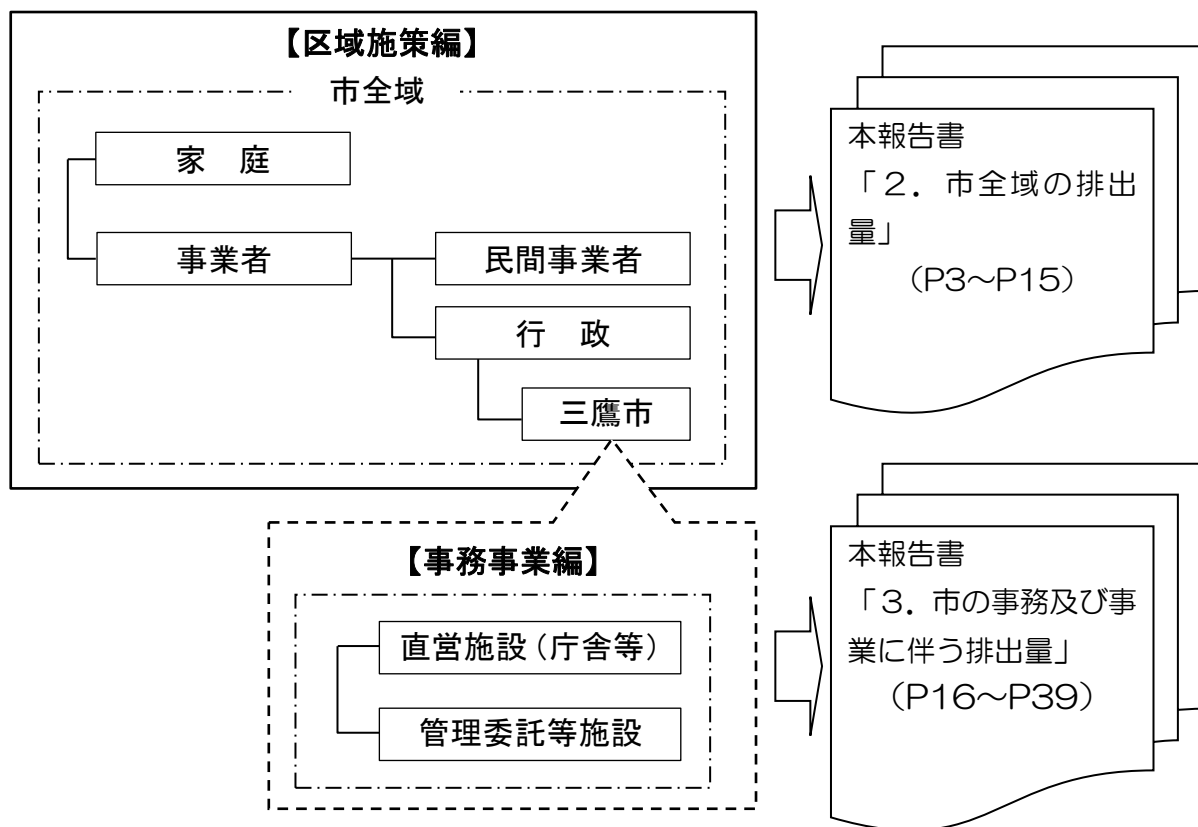
京都議定書後の地球温暖化対策の国際的な枠組みについては、現在、国連気候変動枠組条約締約国会議で議論が進められている。我が国は、平成32年(2020年)に平成2年(1990年)比25%の温室効果ガスを削減する中間目標を公表したものの、その後の東日本大震災による原発事故等を受け、見直しを迫られた。平成25年(2013年)11月には、原発の稼働をゼロと仮定し、平成32年(2020年)の排出量を平成17年(2005年)比で3.8%削減する新たな目標を、ポーランドのワルシャワで開かれたCOP19で提示したほか、技術面で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を打ち出すなど、新たな対応により、国際的枠組みの合意に取り組んでいる。議論の行方は不透明となっているが、近年、甚大な気象災害が頻発するなど、地球温暖化が原因と考えられる目に見える被害も生じつつあり、温室効果ガスの大幅な削減は、避けられない課題となっている。

1-3 報告書の構成

本報告書は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」及び「事務事業編」を対象とし、それぞれの温室効果ガス排出状況について調査し、評価を行っている。

「区域施策編」及び「事務事業編」の対象範囲は、下図のとおりであり、「区域施策編」は、市内の全ての家庭・事業者を対象としている。これには市の庁舎等で発生する排出量についても、市内で活動する事業者の1つとして含まれている。

「事務事業編」は、市庁舎や市が所管する公共施設等を対象とするもので、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出状況についてより詳しく把握し、行政の率先的な取り組みを推進していく。



区域施策編と事務事業編の対象範囲

2. 市全域の排出量 [区域施策編]

2-1 調査概要

(1) 調査方法

都内区市町村では、平成 19 年度より共同で「みどり東京・温暖化防止プロジェクト（オール東京 62 市区町村共同事業）」に取り組んでおり、その一環として、排出量の算出において共通の基盤となる、標準的算出手法のマニュアル「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 区市共通版」（以下「オール東京標準化手法」という。）を作成している。

同算定手法では、全国平均値ではなく都の統計情報等を活用するなど、東京都の地域特性を反映し、より実態に近い排出量が算定できるよう工夫がされており、三鷹市の市全域の排出量の算定については、同手法に基づくこととする。

なお、「オール東京標準化手法」では、温室効果ガスの算定根拠とする諸統計データの入手・確定に 3 か年ほどの期間を要し、本報告書での算定対象は平成 23 年度までである。

(2) 対象ガス・部門及び算定方法

「オール東京標準化手法」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄の 6 ガスを対象としている。

また、算定対象とした部門と部門ごとの算定方法は、下表のとおりである。

排出量の算定方法概要

部門	電力・都市ガスの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業	都の燃料消費原単位に活動量（農家数）を乗じる。
	建設業	都の建設業燃料消費量を建築着工床面積で按分する。
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算出。 ■ 都市ガス：工業用供給量を計上。発電用途は除外。 都内製造業の業種別製造品出荷額当たり燃料消費量に当該区市の業種別製造品出荷額を乗じることにより算出。
民生	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を推計し積算。 ■ 都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上。 LPG、灯油について、世帯当り支出（単身世帯、二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じ計上する。 なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：区内総供給量のうち他の部門以外を計上。 ■ 都市ガス：商業用、公務用、医療用を計上。 都の建物用途別の床面積当り燃料消費量に当該区内の床面積を乗じることにより算出する。 床面積は、都や各区市の統計書等を基に固定資産の統計、都の公有財産、国有財産から推計する。
運輸	自動車	—
	鉄道	都の自動車関連のエネルギー消費量から、走行量あたりのエネルギー消費原単位を計算し、区内走行量を乗じることにより推計。 鉄道会社別電力消費量より、乗降車人員別燃料消費原単位を計算し、区内乗降車人員数を乗じることにより推計する。 2006 年度現在、貨物の一部を除き、都内にディーゼル機関は殆どないため、無視する。
その他	一廃	—
		廃棄物発生量を根拠に算定。

(3) 排出係数

「オール東京標準化手法」では、都市ガス及び購入電力による二酸化炭素排出係数は、東京ガス及び東京電力の実績に基づき、その他の排出係数は、環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会による「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」に基づき、設定している。

主な排出係数は、下表のとおりであるが、このほか温室効果ガス排出を伴う生活や産業上の諸活動について、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の排出係数をきめ細かく設定している。

主な排出係数（抜粋）

ガス	対象項目		単位	H20	H21	H22	H23	
二酸化炭素	燃料使用	ガソリン	t-CO ₂ /kl	2.320	2.321	2.322	2.322	
		灯油	t-CO ₂ /kl	2.494	2.492	2.489	2.489	
		軽油	t-CO ₂ /kl	2.594	2.590	2.612	2.606	
		A重油	t-CO ₂ /kl	2.714	2.714	2.765	2.758	
		液化石油ガス（LPG）	t-CO ₂ /t	2.963	3.000	2.999	2.999	
		都市ガス	t-CO ₂ /千m ³	2.210	2.210	2.210	2.210	
	購入電力		kg-CO ₂ /kWh	0.419	0.389	0.378	0.460	
	廃棄物	廃プラスチック		kg-CO ₂ /t	2286.9	2286.9	2286.9	2726.0
合成繊維くず			kg-CO ₂ /t	2726.13	2726.13	2726.13	2287.00	
メタン	自動車からの排出	ガソリン	乗用車	gCH ₄ /km	0.01	0.01	0.01	0.01
			バス	gCH ₄ /km	0.04	0.04	0.04	0.04
			小型貨物	gCH ₄ /km	0.02	0.02	0.01	0.01
			普通貨物	gCH ₄ /km	0.04	0.04	0.04	0.04
		軽油	乗用車	gCH ₄ /km	0.01	0.01	0.01	0.01
			バス	gCH ₄ /km	0.02	0.02	0.02	0.02
			小型貨物	gCH ₄ /km	0.0076	0.0076	0.0080	0.0080
			普通貨物	gCH ₄ /km	0.015	0.015	0.012	0.011
		LPG	乗用車	gCH ₄ /km	0.012	0.012	0.008	0.008
		産業排水処理に伴う排出		kgCH ₄ /kgBOD	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049
	生活商業排水処理（終末処理場）		kgCH ₄ /m ³	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	
一酸化二窒素	自動車からの排出	ガソリン	乗用車	gN ₂ O/km	0.014	0.014	0.006	0.006
			バス	gN ₂ O/km	0.041	0.041	0.041	0.041
			小型貨物	gN ₂ O/km	0.015	0.015	0.008	0.007
			普通貨物	gN ₂ O/km	0.039	0.039	0.036	0.035
		軽油	乗用車	gN ₂ O/km	0.004	0.004	0.005	0.005
			バス	gN ₂ O/km	0.025	0.025	0.025	0.025
			小型貨物	gN ₂ O/km	0.009	0.009	0.012	0.012
			普通貨物	gN ₂ O/km	0.014	0.014	0.032	0.033
		LPG	乗用車	gN ₂ O/km	0.014	0.014	0.006	0.006
		産業排水処理に伴う排出		kgN ₂ O/kgN	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043
	生活商業排水処理（終末処理場）		kgN ₂ O/m ³	0.00016	0.00016	0.00016	0.00012	

(4) 第3期計画目標値

市の第3期計画における市全域の温室効果ガスの削減目標は、以下のとおりである。

温室効果ガスの削減目標

現状値（2008(平成20)年度排出量）を基準とし、平成24年度～平成30年度までに7%（各年1%づつ）の温室効果ガスを削減する。

単位：千t-CO₂

	基準年度	計画期間							最終年度
	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	増減率(%)
推計値	621	619	617	615	614	611	606	607	-2.3
目標値(計7%削減)	621	615	609	602	596	590	584	578	-7.0

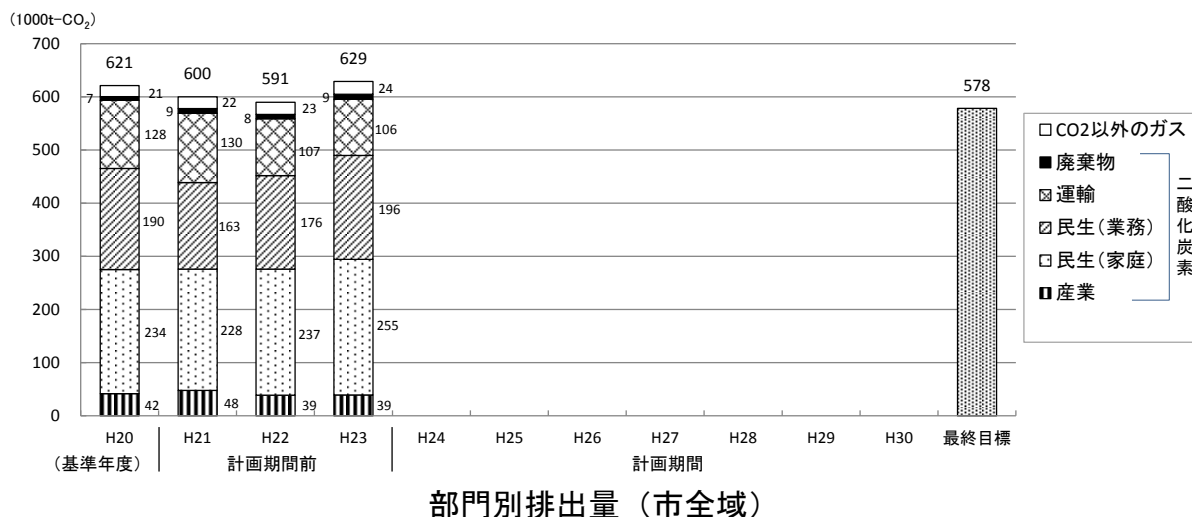
2-2 市全域の温室効果ガス排出状況

(1) 部門別総排出量

市全域の排出量については、統計データ等の入手条件より、平成23年度が最新の算定年度となる。計画期間（平成24年度～30年度）の評価はできないものの、参考として平成23年度までの排出状況を以下に整理する。

平成23年度の排出量をみると、基準年度（平成20年度）に対し、運輸部門、産業部門が減少しているものの、民生（家庭）部門、民生（業務）部門では増加し、市全域の総排出量は629千t-CO₂となった。基準年度の総排出量に対し、平成22年度まで減少傾向にあったものの、平成23年度では約8千t-CO₂、約1.3%の増加となった。

CO₂以外のガスとしては、自動車や排水処理、廃棄物等から生じる一酸化二窒素やメタン、冷蔵庫やエアコンに使われるハイドロフルオロカーボン類（代替フロン）などがあり、総排出量に占める割合は小さいものの基準年度から徐々に増加している。これは主にハイドロフルオロカーボン類の増加に起因しており、代替フロンの適正な処理に努めていく必要がある。



部門別排出量（市全域）

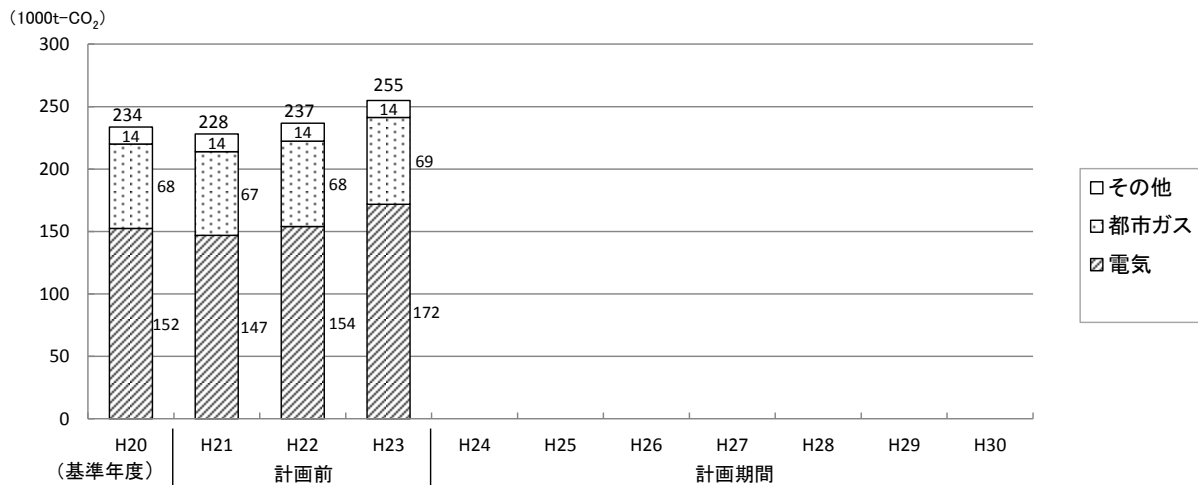
		基準年度	参考値 (計画前)			実績値 (計画期間)						目標値	
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
二酸化炭素	産業	42	48	39	39	-	-	-	-	-	-	-	-
	民生(家庭)	234	228	237	255	-	-	-	-	-	-	-	-
	民生(業務)	190	163	176	196	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸	128	130	107	106	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃棄物	7	9	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	600	578	567	605	-	-	-	-	-	-	-	-
CO ₂ 以外のガス		21	22	23	24	-	-	-	-	-	-	-	-
総排出量		621	600	591	629	-	-	-	-	-	-	-	578

(2) 家庭部門の二酸化炭素排出量

家庭部門の平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、255 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 41% を占めている。

基準年度に対する二酸化炭素排出量は 21 千 t-CO₂、約 9% の増加となっており、その主因は電気使用による排出量の増加にある。

電気使用量と排出係数をみると、平成 23 年度の電気使用量は基準年度よりも増加しており、また、排出係数が原子力発電所の停止により基準年度よりも高く、二酸化炭素排出量の増加を一層押し上げている。今後も原子力発電所停止等の影響により、電気の排出係数が高く推移すると思われるため、排出量の削減のためには、一層の省エネルギーの推進が必要である。



民生（家庭）部門の活動別二酸化炭素排出状況

民生（家庭）部門の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23
電気使用量(MWh)	363,916	377,479	407,074	373,446
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460

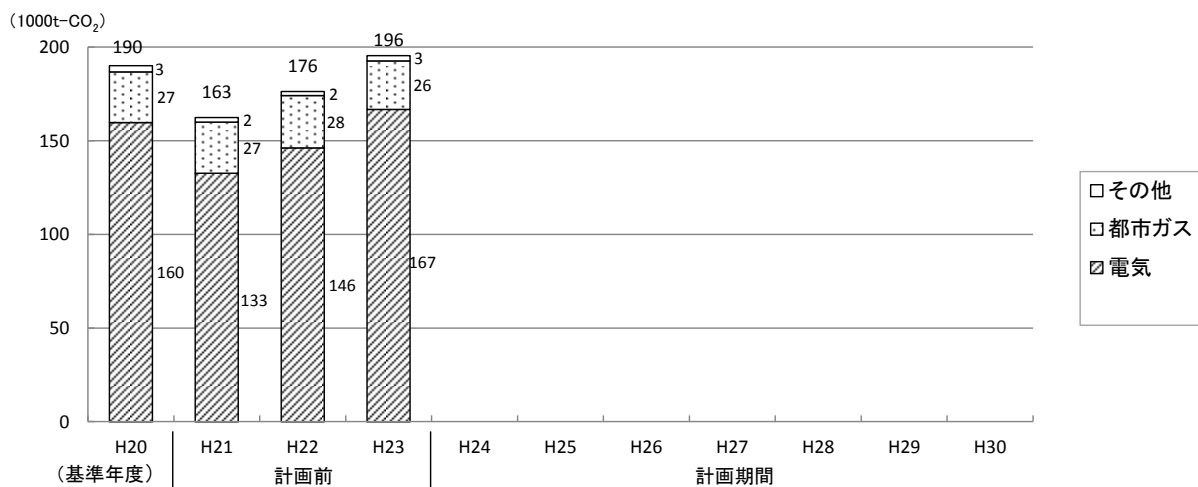
注) MWh = 100 万Wh
排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

(3) 業務部門の二酸化炭素排出量

民生（業務）部門の平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、196 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 31% を占めている。

基準年度に対する二酸化炭素排出量は 6 千 t-CO₂、約 3% の増加となっており、その主因は電気使用による排出量の増加にある。

電気使用量と排出係数をみると、平成 23 年度の電気使用量は基準年度よりも減少しているものの、排出係数が原子力発電所の停止により基準年度よりも高く、二酸化炭素排出量が増加する結果となっている。今後も原子力発電所停止等の影響により、電気の排出係数が高く推移すると思われるため、排出量の削減のためには、一層の省エネルギーの推進が必要である。



民生（業務）部門の活動別二酸化炭素排出状況

民生（業務）部門の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23
電気使用量(MWh)	381,249	341,185	386,961	362,744
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460

注) MWh = 100 万Wh

排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

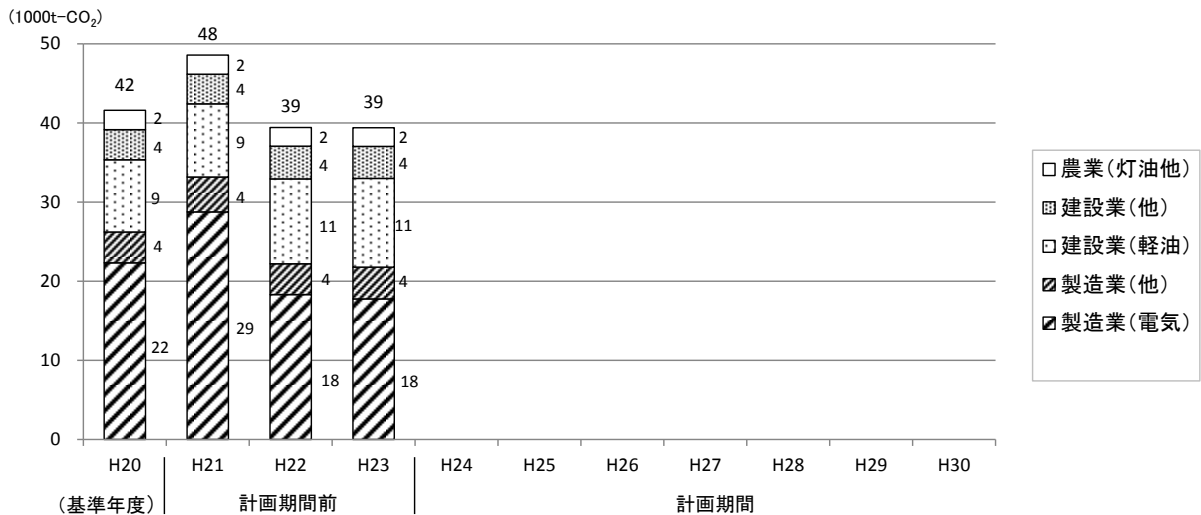
(4) 産業部門の二酸化炭素排出量

産業部門の平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、39 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 6 %を占めている。

産業部門の二酸化炭素排出量の内訳をみると、製造業の電気使用、建設業の軽油使用によるものが多くなっており、両活動の合計で全体の約 7 割を占めている。

基準年度に対する平成 23 年度の状況をみると、建設業の軽油使用による二酸化炭素排出量は増加したものの、製造業の電気使用による二酸化炭素排出量が大きく減少し、総排出量では、3 千 t-CO₂、約 7 %の減少となった。

製造業の電気使用量と排出係数をみると、平成 23 年度は、排出係数が原子力発電所の停止により基準年度よりも高いものの、電気使用量が大きく減少したため、二酸化炭素排出量が減少する結果となった。今後も原子力発電所停止等の影響により、電気の排出係数が高く推移すると思われるため、排出量の削減のためには、一層の省エネルギーの推進が必要である。



産業部門の業種・活動別二酸化炭素排出状況

製造業の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23
電気使用量(MWh)	53,254	73,906	48,416	38,614
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460

注) MWh = 100 万Wh

排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

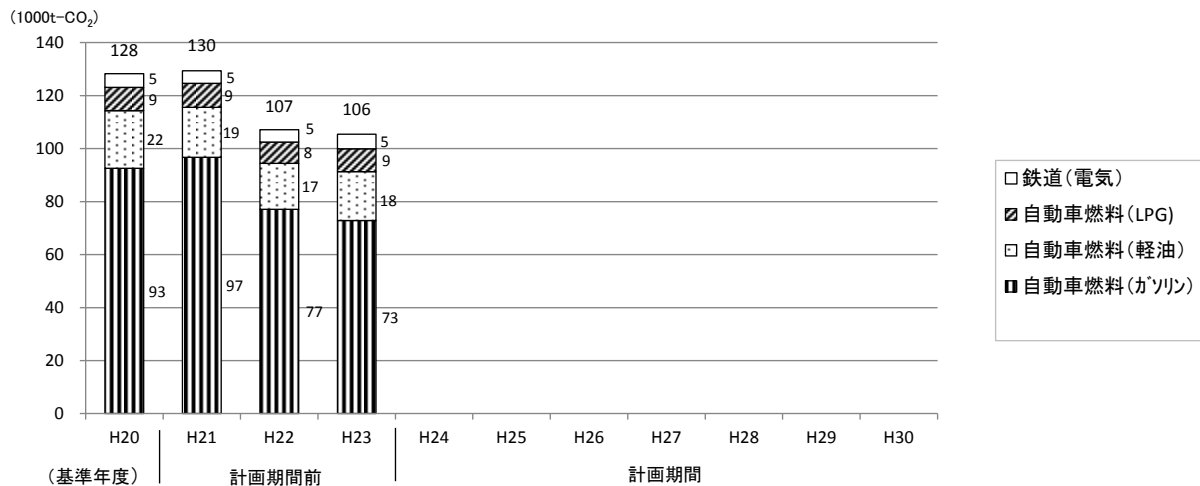
(5) 運輸部門の二酸化炭素排出量

運輸部門の平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、106 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 17% を占めている。

運輸部門の二酸化炭素排出量の内訳をみると、自動車の燃料（ガソリン、軽油、LPG）使用、鉄道の電力使用によるものがあり、このうち自動車のガソリン使用に伴う二酸化炭素が全体の約 7 割を占め、特に多くなっている。

基準年度に対する平成 23 年度の状況をみると、自動車による燃料使用による二酸化炭素排出量はすべて減少しており、運輸全体では 22 千 t-CO₂、約 17% の減少となった。ただし、前年度に対し、軽油、LPG 使用車からの二酸化炭素排出量は増加している。

運輸における二酸化炭素排出量減少の主因としては、自動車走行距離の減少のほか低燃費型の自動車普及などが考えられる。今後とも低燃費型の自動車の普及を促すほか、公共交通等の効果的な活用など、環境負荷の低い交通体系の構築に努めていく必要がある。



運輸部門の活動別二酸化炭素排出状況

(6) 廃棄物部門の二酸化炭素排出量

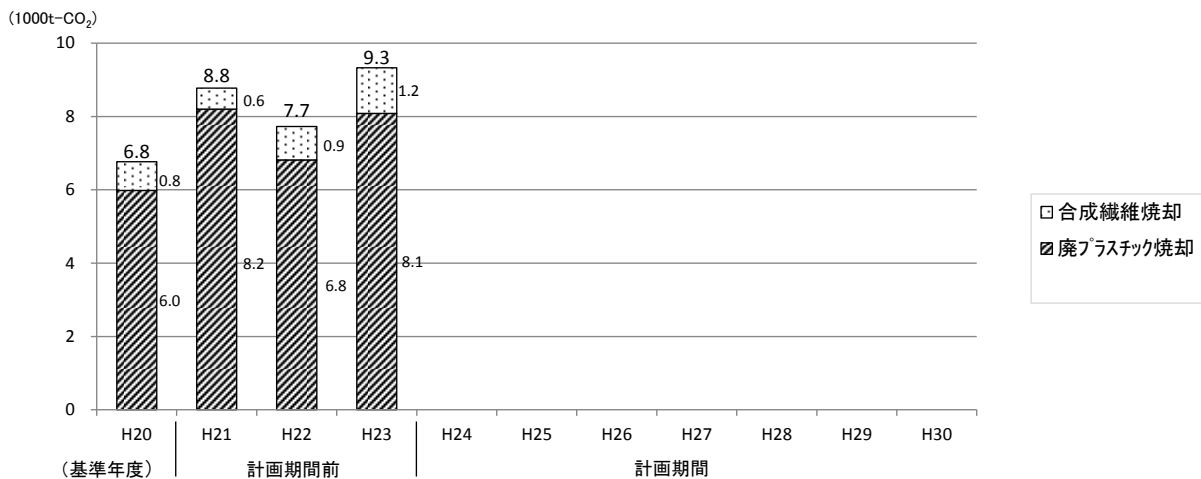
廃棄物部門の平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、9.3 千 t-CO₂であり、総排出量の約 1.5%を占めている。

廃棄物部門の二酸化炭素排出量の内訳をみると、廃プラスチック類の焼却及び合成繊維類の焼却によるものがあり、このうち廃プラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素排出量が全体の約 9 割を占め、特に多くなっている。

なお、廃棄物においては、このほか一般廃棄物焼却に伴いメタン、一酸化二窒素が排出されているが、二酸化炭素の排出量と比べるとごくわずかな割合となっている。

基準年度に対する平成 23 年度の状況をみると、廃プラスチック類の焼却による二酸化炭素排出量が大きく増加し、廃棄物全体では、2.5 千 t-CO₂、約 37%の増加となった。

廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスを削減する上では、廃棄物の減量化に努めるほか、一般廃棄物に混入する廃プラスチック類等の削減が重要であり、マイバックやリターナブル容器の普及など、使い捨て型の容器包装類を抑制するほか、ごみ分別を徹底していく必要がある。



廃棄物部門の活動別二酸化炭素排出状況

2-3 市全域の温室効果ガス削減に向けた取り組み

三鷹市では、市全域の温室効果ガスの削減に向け、次のような取り組みを実施している。

(1) 環境啓発・学習事業

市では、環境負荷の低い生活や事業活動等の行動が普及するよう、以下の啓発、学習事業を実施した。

① 環境標語・ポスター

市では、平成 18 年度から毎年市内の小学生から環境ポスターを、平成 20 年度から毎年市民の方から環境標語を募集し、優秀作品の表彰を行っている。また、それらの作品を広くみなさんに知っていただき、作品に込められた思いから環境について考えるきっかけになればと、環境標語受賞作品を掲載した本のしおりや環境ポスター受賞作品を掲載したポスターを作成して配布している。

■しおり配布先

- ・市内小学校の全児童
- ・市立図書館 ・星と森と絵本の家 ・市民協働センター ・三鷹ネットワーク大学
- ・各コミュニティ・センター ・市内書店

■ポスター配布先

- ・市内小学校
- ・市内公立認可保育園
- ・市内公共施設（市政窓口、図書館等）
- ・その他、ごみ減量・リサイクル協力店、市内商店会ほか

② 広報

「広報みたか」を活用し、省エネルギーや省資源の普及に向けた環境情報を提供しており、平成 25 年度においては、下表の記事を掲載した。(抜粋)

号（発行日）	省エネルギー・省資源等の関連記事
1496 号（4/7）	●「環境にやさしいまち」の一步先へ～エコタウン開発奨励金制度、新エネルギー設備や高効率給湯器の導入費用等の助成の案内 ●環境標語の募集 ●生活用品活用市の案内 ●春のフリーマーケットの案内
1497 号（4/21）	●おもちゃの病院の案内 ●省エネ改修による固定資産税減額制度の紹介
1498 号（5/5）	●フリーマーケット出店募集 ●おもちゃの病院の案内
1499 号（5/19）	●使用済みインクカートリッジ回収の案内

1500号(6/2)	<ul style="list-style-type: none"> ●環境月間のお知らせ エコミュージカルコンサート、環境展 ●三鷹市エコタウン認定第1号の紹介 ●生活用品活用市の案内 ●おもちゃの病院の案内 ●幼児2人同乗用自転車レンタル希望者の募集
1501号(6/16)	<ul style="list-style-type: none"> ●ライトダウンキャンペーン2013の案内 ●ゴーヤ苗の配布 ●「ごみ減量・リサイクル協力店」の紹介 ●フリーマーケットの案内
1502号(7/7)	<ul style="list-style-type: none"> ●自然観察会の案内 ●環境標語入賞作品のお知らせ ●ごみ減量キャンペーンの案内 ●フリーマーケット出店募集 ●3R促進ポスターコンクールの案内
1504号(8/4)	<ul style="list-style-type: none"> ●環境ポスターの募集 ●夏季省エネルギー月間のお知らせ ●生ごみ処理装置等助成の案内
1505号(8/18)	<ul style="list-style-type: none"> ●長く使えて環境にやさしい住宅見学会の案内
1506号(9/1)	<ul style="list-style-type: none"> ●秋のフリーマーケットの出店募集
1507号(9/15)	<ul style="list-style-type: none"> ●秋のフリーマーケットの案内 ●おもちゃの病院の案内
1508号(10/6)	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児2人同乗用自転車レンタル希望者の追加募集 ●太陽熱利用システム助成の案内 ●マイバッグキャンペーンの案内
1509号(10/20)	<ul style="list-style-type: none"> ●環境ポスターの応募作品の展示の案内 ●すくすくひろばフリーマーケット出店募集 ●ひと箱絵本市(フリーマーケット)出店募集
1510号(11/3)	<ul style="list-style-type: none"> ●「家庭の電力使用量見える化実験」参加家庭募集 ●エコ・クッキング教室の案内 ●おもちゃの病院の案内 ●チャリティーフリーマーケット出店募集
1512号(12/1)	<ul style="list-style-type: none"> ●生活用品活用市の案内
1513号(12/15)	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ改修による固定資産税減額制度の紹介 ●ガレージセールの案内
1514号(1/1)	<ul style="list-style-type: none"> ●不要な使用済みはがき回収の案内
1515号(1/19)	<ul style="list-style-type: none"> ●「省エネルギー講座一楽しく節約、家庭の省エネ」の案内 ●生ごみ処理装置等助成制度の紹介
1516号(2/2)	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ月間 ●プラグインハイブリッド塵芥車の紹介 ●「ごみ減量・リサイクル協力店」の募集 ●エコクッキング料理教室の案内 ●おもちゃの病院の案内 ●不要な使用済みはがき回収の案内
1518号(3/2)	<ul style="list-style-type: none"> ●サステナブル都市プロジェクトの紹介 ●リサイクルカレンダー配布の案内 ●生活用品活用市の案内 ●おもちゃの病院の案内
1519号(3/16)	<ul style="list-style-type: none"> ●春のフリーマーケット出店募集

③ キャンペーン・環境学習等

市では、平成25年度において下表の意識啓発キャンペーンや環境学習等を実施した。(抜粋)

事業名称		概要
環境月間	環境展	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成25年6月3日～6月7日 ・内容：「家庭のエコライフ」のパネル展示 など ・場所：市役所本庁舎1階市民ホール
環境学習事業	エコミュージカルとエコイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成25年6月29日 ・演目：～ちょっぴり考えてみよう エコのこと～ プレーメンの音楽会 エコミュージカルコンサート ～おもちゃのガラクターン～ ・場所：三鷹市公会堂 光のホール ・参加者：503人
	自然観察会	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成25年8月26日 ・内容：自然とふれあいながら、自然環境と人との関わりや自然保護の大切さを、子どもたちに学んでもらう。 ・場所：都立野川公園 ・参加者：10人
	エコ・クッキング教室	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成25年12月15日 ・内容：「買い物・調理・片づけ」の一連の流れをとおして環境に配慮した食生活を学ぶ。 ・場所：社会教育会館 ・参加者：22人
環境講座	省エネルギー講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成26年2月12日 ・内容：「～楽しく節約、家庭の省エネ～」 ・講師：エナジーコンシャス代表 山川 文子氏 ・場所：三鷹ネットワーク大学 ・参加者：32人
懸垂幕による啓発 (市民センター内)		<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成25年6月3日～6月30日 ・内容：「6月は環境月間です 地球のためにできることから始めましょう！」
		<ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成26年2月3日～2月28日 ・内容：「2月は省エネルギー月間です エネルギーを大切に使いましょう」

(2) みたか環境活動推進会議

三鷹市環境基本計画の推進に必要な環境情報の収集・提供・交換や市民・事業者・市が協働で環境保全の取組みを進めるため、みたか環境活動推進会議を設置しており、温室効果ガスの削減等に関し、以下の活動を実施した。

■会議開催状況

第1回	平成 25 年 4 月 26 日	・これまでの活動をふまえた今後の活動について
第2回	平成 25 年 6 月 17 日	・エコミュージカルの開催について
第3回	平成 25 年 7 月 29 日	・エコミュージカルの実施報告について ・秋のイベントについて
第4回	平成 25 年 9 月 30 日	・スポーツGOMI 拾いについて ・下半期のイベントについて
第5回	平成 25 年 11 月 21 日	・スポーツGOMI 拾いの開催について ・三鷹市環境基本計画 2022 の進捗状況について
第6回	平成 26 年 1 月 28 日	・スポーツGOMI 拾い大会 in ふじみまつりの報告について ・来年度の環境月間におけるイベントについて

■活動状況

ニュースレター 「みたか環境ひろば」	・3か月ごとの発行（第 43 号～第 46 号） ・市内の様々な環境活動を掲載（各 600 枚配布）
エコミュージカルとエコイベント （市と共催）	・場所：三鷹市公会堂 光のホール ・参加者：503 人
スポーツGOMI 拾い大会 in ふじみまつり	・期日：平成 25 年 11 月 23 日 ・場所：ふじみ衛生組合クリーンプラザ ・参加者：34 人

(3) 三鷹市環境基金を活用した助成制度

三鷹市では、高環境の創出を目指して行う先導的な活動を支援するため、三鷹市環境基金を活用した助成を行っている。温室効果ガス削減に関しては、新エネルギー機器及び高効率給湯器の導入経費の一部を助成しており、これまでの助成実績は以下のとおりである。

■三鷹市新エネルギー導入助成金交付制度

年度	助成件数(件)		最大出力量の合計(kWh)
	太陽光発電	燃料電池コージェネレーション	
H16	5	0	19.01
H17	5	0	21.28
H18	3	2	14.21
H19	12	0	44.39
H20	27	1	83.19
H21	87	2	302.68
H22	124	8	431.79
H23	125	11	435.41
H24	109	23	493.77
H25	118	※3 25	540.89

●累積発電量(※1)

: 8,075,000 kW

※1:それぞれの機器が設置された日から平成26年3月末までに発電した合計値

●二酸化炭素累積削減量(※2)

: 3,278,450 kg

※2:累積削減量に二酸化炭素排出係数(「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」の平成25年度の排出係数)を乗じて算出

※3:燃料電池コージェネレーションについては、平成25年度より新エネルギー導入助成金交付制度から高効率給湯器導入助成金交付制度の対象となった。

■三鷹市高効率給湯器導入助成金交付制度

年度	助成件数(件)			
	自然冷媒ヒートポンプ給湯器	潜熱回収型給湯器	燃料電池コージェネレーション	ガスエンジン給湯機
H22	23	76	—	1
H23	23	76	—	1
H24	11	89	—	0
H25	13	※4 —	25	0

※4:潜熱回収型給湯器については、平成25年度より助成の対象外となった。

■三鷹市太陽熱利用システム導入助成金交付制度

年度	助成件数(件)	
25	強制循環式ソーラーシステム	1
	自然循環式太陽熱温水器	0

3. 市の事務及び事業に伴う排出量等 [事務事業編]

3-1 調査概要

(1) 調査対象部署・施設

本業務の調査範囲は、「市の事務及び事業」であり、市が直接管理・運営する「直営施設」及び、民間等への管理・運営を委託した「管理委託等施設」に区分して集計する。

2つの区分において集計対象とした部署・施設は、17頁、18頁の表のとおりである。

なお、基準年度に計上した部署・施設が廃止等となった場合は、基準年度の対象施設は従前のまま、廃止等となった年度において対象より除くこととする。また、新たに部署・施設が加わった場合には、加わった年度より計上対象とする。

(2) 調査対象期間

平成25年4月～平成26年3月（平成25年度）

(3) 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で示されている以下の6ガスのうち、三鷹市で使用されている4ガス（下表①～④）を対象とする。

（※⑤、⑥は三鷹市では未使用）

対象とする温室効果ガス

ガス種類	人為的な発生源	地球温暖化係数
① 二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きくなります。事務及び事業の中では、電力使用によるものが多くを占めます。	1
② メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、廃棄物の埋立からも2～3割を占めます。事務及び事業の中では、下水処理に伴うものが多くなります。	21
③ 一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もあります。廃棄物や汚泥の燃焼に伴い、排出されます。また、病院では、笑気ガス（麻酔剤）が該当します。	310
④ ハイドロフルオロカーボン (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用されます。封入カーエアコン 1台当り0.015kgの漏出として計算されます。	1,300 (140～11,700)
⑤ パーフルオロカーボン (PFC) ※	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用します。	6,500～9,200
⑥ 六フッ化硫黄 (SF ₆) ※	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用します。	23,900

調査対象部署・施設（直営施設）

平成 26 年 3 月 31 日現在

施設区分	組織等分類	調査対象部署・施設
市民センター ・ 教育センター	企画部	企画経営課
		財政課
		秘書広報課
		情報推進課
		都市再生推進本部事務局
	総務部	職員課
		政策法務課
		契約管理課
		防災課
		土地対策課
		相談・情報課
	市民部	市民課
		市民税課
		資産税課
		納税課 保険課
	生活環境部	コミュニティ文化課
		環境政策課
		ごみ対策課
		安全安心課
		生活経済課/農業委員会
	健康福祉部	地域福祉課
		高齢者支援課
		生活福祉課
	子ども政策部	児童青少年課
		子ども育成課
		子育て支援課
	都市整備部	まちづくり推進課
		公共施設課
		道路交通課
		建築指導課
		水再生課
		鳥山ゲート
		大沢マンホールポンプ
緑と公園課		
会計課	会計課	
議会事務局	議会事務局	
教育委員会	総務課	
	学務課	
	指導課	
	生涯学習課	
	国体推進室 ※(H23～)	
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	
公平委員会・ 監査事務局	公平委員会・監査事務局	
市民利用 施設	市政窓口	三鷹駅前市政窓口
		三鷹台市政窓口
		東部市政窓口
		西部市政窓口

■計上対象外となった施設

市民センター・ 教育センター	総務部	契約管理課(暫定管理地)(H24まで計上)
	水道部	業務課(H22まで計上)
		工務課(H22まで計上)
市民利用施設	保育園	南浦西保育園(H24まで計上)

施設区分	組織等分類	調査対象部署・施設	
市民利用 施設	その他	リサイクル市民工房	
		消費者活動センター	
		子ども家庭支援センターすくすくひろば	
		子ども家庭支援センターのびのびひろば	
		健康推進課(三鷹市総合保健センター)	
		北野ハビネスセンター	
		スポーツ振興課 (総合スポーツセンター 建設準備室)	
	星と森と絵本の家		
	保育園	中央保育園	
		山中保育園	
		三鷹台保育園	
		あけぼの保育園	
		新川保育園	
		高山保育園	
		中原保育園	
		南浦東保育園	
		下連雀保育園	
		上連雀保育園	
	野崎保育園		
	社会教育会館	社会教育会館	
		東児童館・東社会教育会館 西児童館・西社会教育会館	
	図書館	三鷹図書館(本館)	
		東部図書館	
		西部図書館	
		三鷹駅前図書館 南部図書館 ※(H25～)	
	教育施設	小学校	第一小学校
			第二小学校
			第三小学校
			第四小学校
			第五小学校
			第六小学校
			第七小学校
			大沢小学校
高山小学校			
南浦小学校			
中原小学校			
北野小学校			
井口小学校			
東台小学校			
羽沢小学校			
中学校		第一中学校	
		第二中学校	
	第三中学校		
事業系施設	下水処理場等	東部水再生センター	
		井の頭ポンプ場	
		新川ポンプ場	
		仙川水循環施設	
		苗圃管理所	
	環境センター	三鷹市環境センター	

※：新たに計上対象となった部署・施設。()内は計上対象となった年度

調査対象部署・施設（管理委託等施設）

平成 26 年 3 月 31 日現在

組織等分類	調査対象部署・施設	組織等分類	調査対象部署・施設
企画経営課	三鷹ネットワーク大学	地域福祉課	下連雀複合施設
	三鷹国際交流協会及び三鷹国際交流センター		新川作業所
	三鷹市女性交流室		タートルステップ
契約管理課	福祉会館		星と風のカフェ
	第一分庁舎(シルバー人材センター)		ピアえきまえ
	第二分庁舎(ボランティアセンター)	福祉コアかみれん	
	下連雀9丁目バスベイ	なかよし教室	
	車庫棟1 ※(H24～)	高齢者支援課	三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう・三鷹市社会福祉事業団
車庫棟2 ※(H24～)	三鷹市高齢者センター けやき苑		
下連雀防災施設(り災者住宅/倉庫)	三鷹市高齢者センターどんぐり山		
防災課	駅前南口西側災害対策倉庫	子ども育成課	東台保育園
	新川災害対策倉庫		三鷹駅前保育園
コミュニティ文化課	牟礼災害対策施設		牟礼保育園
	井口災害対策倉庫		大沢台保育園
	大沢地区公会堂		西野保育園
	野崎地区公会堂		こじか保育園
	井口地区公会堂		ちどりこども園
	東野地区公会堂	南浦西保育園 ※(H25～)	
	上連雀地区公会堂	道路交通課	三鷹駅中央駐輪場
	深大寺地区公会堂		上連雀二丁目駐輪場
	牟礼地区公会堂		禪林寺通り第2駐輪場
	下連雀地区公会堂		禪林寺通り第3駐輪場
	牟礼西地区公会堂		下連雀四丁目駐輪場
	牟礼南地区公会堂		電車庫通り駐輪場
	下連雀むらさき地区公会堂		さくら通り第1駐輪場
	中原地区公会堂		さくら通り第2駐輪場
	山中地区公会堂		産業プラザ駐輪場
	上連雀通北地区公会堂		三鷹台第1駐輪場
	上連雀堀合地区公会堂		三鷹台第3駐輪場
	井の頭東部地区公会堂		井の頭第1駐輪場
	北野地区公会堂		井の頭第2駐輪場
	高山地区公会堂		つつじヶ丘駐輪場
	下連雀南浦地区公会堂		三鷹駅南口東駐輪場
	大沢原地区公会堂		すずかけ駐輪場
	上連雀新道北地区公会堂		三鷹駅南口西駐輪場
	牟礼東地区公会堂		天文台下駐輪場
	天神前地区公会堂		自転車等保管場所
	下連雀八丁目地区公会堂		赤鳥居通り駐輪場
	中原一丁目地区公会堂		旭町通り駐輪場
	新川三丁目地区公会堂		禪林寺通り第1駐輪場
	井口西地区公会堂		さくら通りオートバイ駐輪場
	三鷹台地区公会堂		三鷹台暫定第2駐輪場 ※(H24～)
	新川宿地区公会堂		三鷹台第4駐輪場 ※(H24～)
	井の頭地区公会堂		中原高架下駐輪場 ※(H24～)
	大沢下原地区公会堂		しろがね通り第2駐輪場 ※(H25～)
	大沢コミュニティ・センター	しろがね通り第1駐輪場 ※(H25～)	
	牟礼コミュニティ・センター	緑と公園課	仙川公園
	井口コミュニティ・センター		大沢ふるさとセンター
	井の頭コミュニティ・センター	児童青少年課	子ども林間研修広場
	新川中原コミュニティ・センター		一小学童保育所A
	連雀コミュニティ・センター		一小学童保育所B
	三鷹駅前コミュニティ・センター		二小学童保育所A
三鷹市市民協働センター	二小学童保育所B		
三鷹市芸術文化センター	三小学童保育所A		
みたか井心亭	三小学童保育所B		
三鷹市山本有三記念館	四小学童保育所(むらさき子どもひろば内)		
三鷹市立アニメーション美術館	五小学童保育所		
三鷹市太季治文学サロン	六小学童保育所A		
ごみ対策課	三鷹駅南口公衆便所		六小学童保育所B
	三鷹台駅前公衆便所		七小学童保育所A
	北野三丁目公衆便所		七小学童保育所B
生活経済課	わくわくサポート三鷹(三鷹市市民協働センター)		大沢台小学童保育所
	一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター		高山小学童保育所
	三立SOHOセンター		高山小学童保育所分室
	牟礼工場アパート		南浦小学童保育所A
	三鷹市農業公園		南浦小学童保育所B
	大沢市民農園		中原小学童保育所A組
	中原市民農園		中原小学童保育所B組
井口市民農園	北野小学童保育所A		
■計上対象外となった部署・施設	高齢者支援課	北野小学童保育所B	
		井口小学童保育所	
		東台小学童保育所	
		羽沢小学童保育所	
		三鷹市むらさき子どもひろば	
三鷹市高齢者センター いちよう苑 (H22まで計上)	教育委員会	武蔵野の水車経営農家 (H22まで計上)	
大沢二丁目古民家 (H22まで計上)		三鷹市遺跡調査会事務所 (H22まで計上)	
三鷹市遺跡調査会事務所 (H22まで計上)		出山横穴墓群8号墓 (H22まで計上)	
道路交通課	さくら通り第3駐輪場 (H24まで計上)	三鷹駅南口臨時駐輪場 (H24のみ計上)	

※：新たに計上対象となった部署・施設。()内は計上対象となった年度

(4) データ収集・集計

① 直営施設

直営施設については、対象施設・部署に対し、「三鷹市地球温暖化対策実行計画に関する調査票」を配付し、各施設・部署が記録したデータを回収・集計し、排出量を算定した。調査対象とした項目は下表のとおりである。

なお、データの収集にあたっては、庁内LANのファイルサーバ上へ調査票を掲示し、随時記録ができるようにすることにより、資源の削減と利便性の向上を図った。

② 管理委託等施設

管理委託等施設においては、国の「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」及び都の「地球温暖化報告書制度」に基づく報告に基づき、対象施設における活動量を集計し、排出量を算定した。

なお、上記の報告において「自動車の走行距離」及び「カーエアコンの使用台数」、「下水処理量」は報告対象となっていないため、調査項目より除外した。また、管理委託等施設においては、グリーン購入に関する調査は行っていない。

調査項目

対象項目		活動単位	区分		
			直営施設	管理委託等施設	
燃料使用量	ガソリン	L	○	○	
	灯油	L	○	○	
	軽油	L	○	○	
	A重油	L	○	○	
	液化石油ガス(LPG)	kg	○	○	
	都市ガス	m ³	○	○	
電気使用量(一般電気事業者)		kWh	○	○	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	○	×
		軽自動車	km	○	×
		普通貨物車	km	○	×
		小型貨物車	km	○	×
		軽貨物車	km	○	×
		特殊用途車	km	○	×
	軽油	普通・小型乗用車	km	○	×
		普通貨物車	km	○	×
		小型貨物車	km	○	×
		特殊用途車	km	○	×
	HFC・カーエアコンの使用		台	○	×
	一般廃棄物	一般廃棄物の焼却量		t	○
廃プラスチックの焼却量		化学繊維	t	○	×
		化学繊維を除く	t	○	×
下水処理量		m ³	○	×	

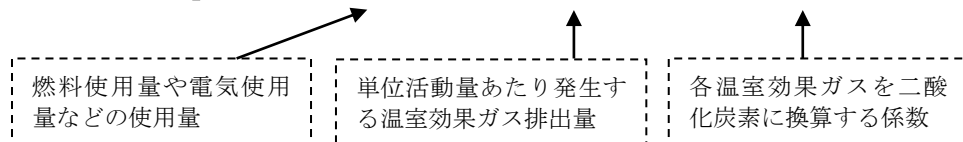
○:調査対象 ×:調査対象外

(5) 排出量の算定方法

排出量の算定方法については、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に規定されている排出係数に基づき算定を行った。算定方法は下記のとおりであり、各項目の温室効果ガス排出係数及び地球温暖化係数は、下表に示すとおりである。

なお、算定した排出量については、小数点以下を四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値等が一致しない場合がある。

$$\text{二酸化炭素換算排出量 (CO}_2\text{ : kg)} = \text{活動量} \times \text{排出係数} \times \text{地球温暖化係数}$$



温室効果ガス排出係数

対象項目		第一ガス 排出係数	第二ガス 排出係数		
燃料使用 ※1	ガソリン	2.322 kg-CO ₂ /ℓ	—		
	灯油	2.489 kg-CO ₂ /ℓ	—		
	軽油	2.585 kg-CO ₂ /ℓ	—		
	A重油	2.710 kg-CO ₂ /ℓ	—		
	液化石油ガス (LPG)	2.999 kg-CO ₂ /kg	—		
	都市ガス	2.234 kg-CO ₂ /Nm ³	—		
電気使用 (一般電気事業者)		(下表) kg-CO ₂ /kWh	—		
自動車の 走行	ガソリン ・LPG	普通・小型乗用車	0.00001 kg-CH ₄ /km	0.000029 kg-N ₂ O/km	
		軽自動車	0.00001 kg-CH ₄ /km	0.000022 kg-N ₂ O/km	
		普通貨物車	0.000035 kg-CH ₄ /km	0.000039 kg-N ₂ O/km	
		小型貨物車	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.000026 kg-N ₂ O/km	
		軽貨物車	0.000011 kg-CH ₄ /km	0.000022 kg-N ₂ O/km	
		特種用途車	0.000035 kg-CH ₄ /km	0.000035 kg-N ₂ O/km	
	軽油	普通・小型乗用車	0.000002 kg-CH ₄ /km	0.000007 kg-N ₂ O/km	
		普通貨物車	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.000014 kg-N ₂ O/km	
		小型貨物車	0.0000076 kg-CH ₄ /km	0.000009 kg-N ₂ O/km	
		特種用途車	0.000013 kg-CH ₄ /km	0.000025 kg-N ₂ O/km	
		HFC-134a カーエアコンの使用		0.01 kgHFC/台・年	—
		一般廃棄物 の焼却	一般廃棄物全量		0.00095 kg-CH ₄ /t
廃プラスチック類 ※2	合成繊維		624 kg-C/t	—	
	合成繊維を除く		754 kg-C/t	—	
下水処理		0.00088 kg-CH ₄ /m ³	0.00016 kg-N ₂ O/m ³		

■電気の排出係数 ※3

年度	H22 (H22実績)	H24 (H23実績)	H25 (H24実績)
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.374	0.463	0.406

※1：燃料使用の排出係数は、施行令で設定されている単位発熱量と炭素排出係数より、二酸化炭素排出係数として換算した値である。(単位発熱量×炭素排出係数×44/12) [表中には小数点第3位までを表示]

※2：廃プラスチック類焼却の排出量算定に際しては、炭素換算重量を炭素分子量 12 で除し、二酸化炭素分子量 44 を乗じた二酸化炭素相当量 (C×44/12) として算定している。

※3：電気の排出係数は施行令に基づき、経済産業省及び環境省が年度ごとに公表する電気事業者の調整後排出係数(前年度実績に基づく公表値)を用いている。ただし、基準年度(平成22年度)の排出量においては、第3期計画の策定に際し、より正確な将来推計を行う必要があったため、当該年度(平成22年度)実績に基づく係数を採用している。

地球温暖化係数

	CO ₂ (二酸化炭素)	CH ₄ (メタン)	N ₂ O (一酸化二窒素)	HFC (ハイドロフル オロカーボン)
地球温暖化係数	1	21	310	1,300

(6) 温室効果ガスの削減目標

第3期計画における市の事務及び事業に係る温室効果ガスの削減目標は、下表のとおりである。

各施設区分において、基準年度（平成22年度）の排出量に対し、計画期間内の7年間にわたり計7%削減（毎年1%削減）を目標としている。

直営施設全体の最終削減目標は、事業系施設（環境センター）が平成24年度末に稼働停止することから、同施設の全排出量の削減を見込んだ66.0%としている。

なお、環境センターについては、平成25年度以降も施設解体までの維持管理等に伴うエネルギー使用が発生しており、目標設定時の見込みと異なっているが、これによる温室効果ガスの排出については計上し、管理していく。

温室効果ガス削減目標

直営 施設	環境センターを除く 施設区分の目標	現状値（平成22年度排出量）を基準とし、平成24年度～平成30年度までに7%（各年1%づつ）の温室効果ガスを削減する。
	全体目標（環境センターを含む）	現状値（平成22年度排出量）を基準とし、平成24年度～平成30年度までに66%の温室効果ガスを削減する。
管理委託等施設		現状値（平成22年度排出量）を基準とし、平成24年度～平成30年度までに7%（各年1%づつ）の温室効果ガスを削減する。

施設区分		現状値	削減目標	
		平成22年度排出量	平成30年度排出量	削減率
直営 施設	市民センター・ 教育センター	1,851,678 kg-CO ₂	1,722,061 kg-CO ₂	7%
	市民利用施設	1,256,186 kg-CO ₂	1,168,253 kg-CO ₂	7%
	教育施設	3,270,310 kg-CO ₂	3,041,388 kg-CO ₂	7%
	事業系施設 (下水処理場等)	2,614,358 kg-CO ₂	2,431,353 kg-CO ₂	7%
	事業系施設 (環境センター)	15,589,860 kg-CO ₂	(稼働停止)	—
直営施設計		24,582,392 kg-CO ₂	8,363,055 kg-CO ₂	66.0%
管理委託等施設		3,455,147 kg-CO ₂	3,213,287 kg-CO ₂	7%

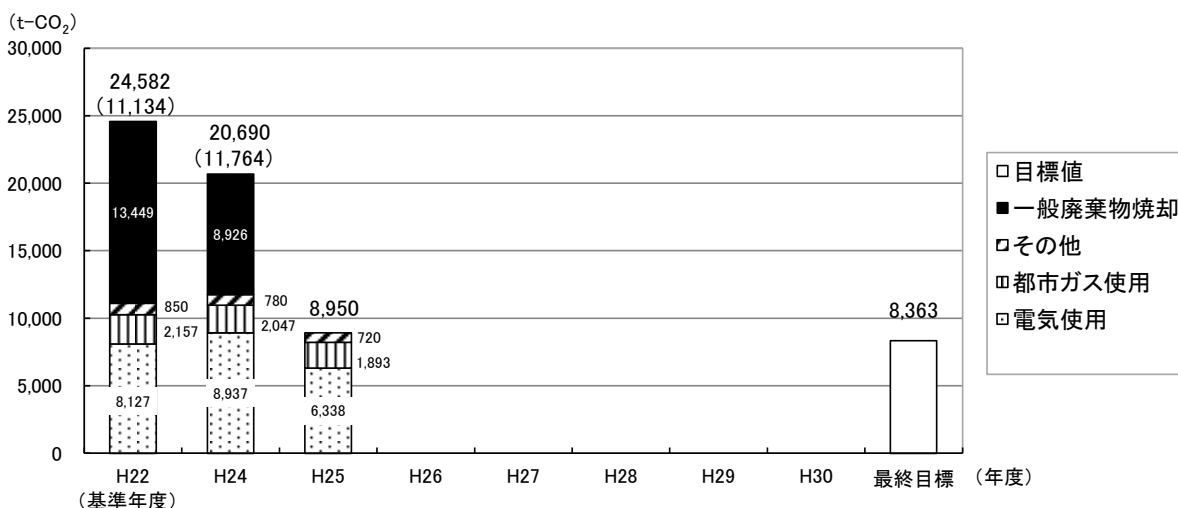
3-2 市の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況

(1) 直営施設の総排出量

直営施設の平成 25 年度の排出量は、8,950,297 kg-CO₂ であり、基準年度（平成 22 年度：24,582,392kg-CO₂）に対し 15,632,096 kg-CO₂ の減少となった。

活動別にみると、排出量の多くを占めていた一般廃棄物焼却が、調布市と共同で建設したクリーンプラザふじみ（一般廃棄物焼却施設）の稼働により計上の対象外となり、同活動による排出分が全て削減となった。また、電気使用をはじめ、都市ガス使用などに伴う排出量も減少しており、一般廃棄物焼却を除いた排出量の比較においても、基準年度に対し減少する結果となった。

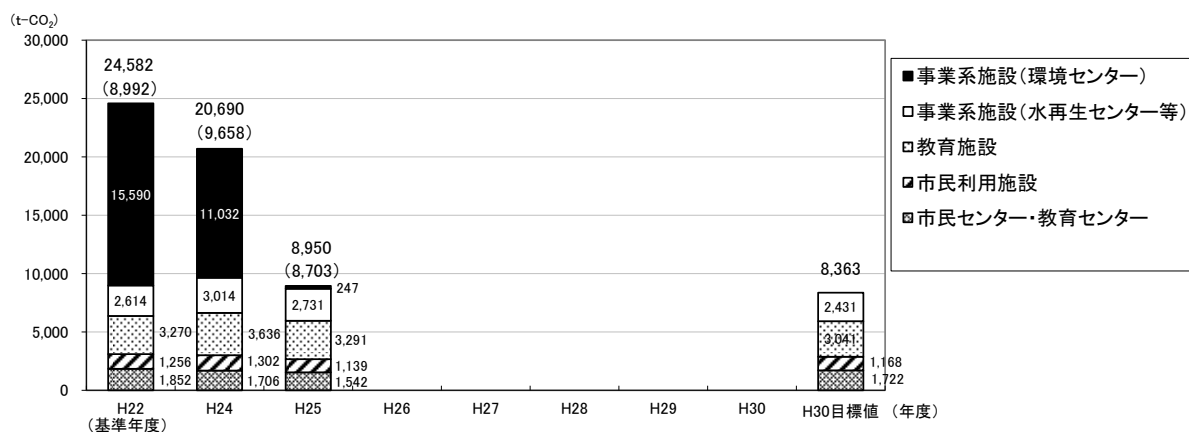
施設区分別にみると、市民センター・教育センター及び市民利用施設が減少したが、教育施設、事業系施設（水再生センター）は、増加となった。



注) () 内数値は一般廃棄物焼却を除いた排出量の合計値

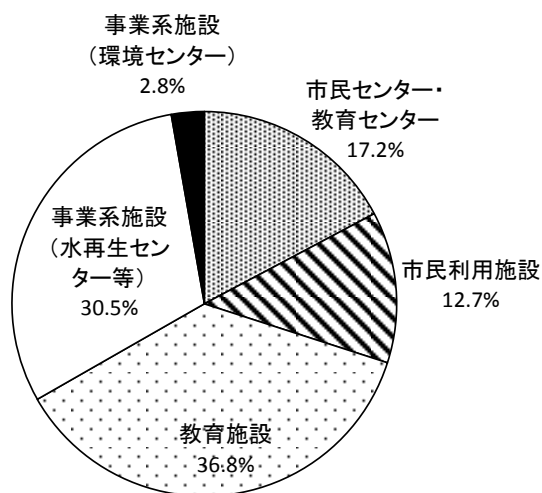
「その他」は、燃料使用（都市ガス以外）、自動車の走行、カーエアコンの使用

直営施設の温室効果ガスの経年変化（活動別）



注) () 内数値は環境センターを除いた排出量の合計値

直営施設の排出量の経年変化 (施設区分別)



排出量の施設区分別構成比 (平成 25 年度)

直営施設の排出量総括表

(単位：kg-CO₂)

対象項目		基準年	経年値						
		H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
燃料使用	ガソリン	72,719	62,755	63,371	—	—	—	—	—
	灯油	3,993	2,297	2,327	—	—	—	—	—
	軽油	19,335	14,249	13,770	—	—	—	—	—
	A重油	138,210	122,199	33,824	—	—	—	—	—
	液化石油ガス(LPG)	7,579	9,326	10,565	—	—	—	—	—
	都市ガス	2,157,206	2,047,114	1,892,502	—	—	—	—	—
	小計	2,399,042	2,257,940	2,016,360	—	—	—	—	—
電気使用(一般電気事業者)		8,126,917	8,936,600	6,337,612	—	—	—	—	—
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	540	512	523	—	—	—	—
		軽自動車	303	291	274	—	—	—	—
		普通貨物車	76	43	42	—	—	—	—
		小型貨物車	61	69	54	—	—	—	—
		軽貨物車	913	856	896	—	—	—	—
		特殊用途車	43	35	30	—	—	—	—
	軽油	普通・小型乗用車	0	0	0	—	—	—	—
		普通貨物車	4	3	2	—	—	—	—
		小型貨物車	46	51	41	—	—	—	—
		特殊用途車	68	59	68	—	—	—	—
	小計		2,053	1,919	1,930	—	—	—	—
	HFC・カーエアコンの使用		1,339	1,222	1,196	—	—	—	—
	一般廃棄物	一般廃棄物の焼却	605,917	452,230	—	—	—	—	—
廃プラスチックの焼却		化学繊維	1,413,365	932,570	—	—	—	—	
		化学繊維を除く	11,429,227	7,541,261	—	—	—	—	
小計		13,448,509	8,926,061	—	—	—	—	—	
下水処理		604,532	566,203	593,199	—	—	—	—	
総排出量		24,582,392	20,689,945	8,950,297	—	—	—	—	

施設区別排出量 (平成 25 年度)

(単位：kg-CO₂)

対象項目		市民センター・教育センター	市民利用施設	教育施設	事業系(水再生センター等)	事業系(環境センター)	
燃料使用	ガソリン	54,873	5,225	530	2,501	241	
	灯油	493	100	1,735	0	0	
	軽油	10,770	1,299	0	1,701	0	
	A重油	406	32,516	0	902	0	
	液化石油ガス(LPG)	1,417	6,337	0	2,811	0	
	都市ガス	127,004	395,396	1,369,680	422	0	
	小計	194,965	440,872	1,371,944	8,338	241	
電気使用(一般電気事業者)		1,344,858	697,590	1,919,244	2,129,166	246,755	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	502	21	0	0	0
		軽自動車	263	11	0	0	0
		普通貨物車	42	0	0	0	0
		小型貨物車	15	15	0	25	0
		軽貨物車	772	87	0	32	6
		特殊用途車	30	0	0	0	0
	軽油	普通・小型乗用車	0	0	0	0	0
		普通貨物車	2	0	0	0	0
		小型貨物車	41	0	0	0	0
		特殊用途車	47	18	0	4	0
小計		1,712	152	0	61	6	
HFC・カーエアコンの使用		936	195	0	52	13	
一般廃棄物	一般廃棄物の焼却	—	—	—	—	—	
	廃プラスチックの焼却	化学繊維	—	—	—	—	
		化学繊維を除く	—	—	—	—	
小計	—	—	—	—	—		
下水処理		0	0	0	593,199	0	
総排出量		1,542,470	1,138,808	3,291,189	2,730,815	247,015	

直営施設の活動量総括表

対象項目		活動単位	経年値									
			基準年	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
燃料使用量	ガソリン	L	31,322	27,030	27,295	—	—	—	—	—		
	灯油	L	1,604	923	935	—	—	—	—	—		
	軽油	L	7,480	5,512	5,327	—	—	—	—	—		
	A重油	L	51,007	45,098	12,483	—	—	—	—	—		
	液化石油ガス(LPG)	kg	2,527	3,110	3,523	—	—	—	—	—		
	都市ガス	m ³	965,613	916,334	847,126	—	—	—	—	—		
電気使用量(一般電気事業者)		kWh	21,729,724	19,301,512	15,609,882	—	—	—	—	—		
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	58,690	55,692	56,885	—	—	—	—	—	
		軽自動車	km	43,065	41,445	38,924	—	—	—	—	—	
		普通貨物車	km	5,907	3,355	3,271	—	—	—	—	—	
		小型貨物車	km	7,320	8,193	6,500	—	—	—	—	—	
		軽貨物車	km	129,474	121,466	127,071	—	—	—	—	—	
		特殊用途車	km	3,686	3,021	2,565	—	—	—	—	—	
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	
		普通貨物車	km	767	604	329	—	—	—	—	—	
		小型貨物車	km	15,761	17,201	13,985	—	—	—	—	—	
		特殊用途車	km	8,464	7,308	8,512	—	—	—	—	—	
		HFC・カーエアコンの使用		台	103	94	92	—	—	—	—	—
		一般廃棄物	一般廃棄物の焼却量		t	34,433	25,699	0	—	—	—	—
廃プラスチックの焼却量	化学繊維		t	618	408	0	—	—	—	—		
	化学繊維を除く		t	4,134	2,728	0	—	—	—	—		
下水処理量			m ³	8,879,730	8,316,730	8,713,257	—	—	—	—		

施設区分別活動量 (平成 25 年度)

対象項目		活動量単位	市民センター・教育センター	市民利用施設	教育施設	事業系(水再生センター等)	事業系(環境センター)	
燃料使用量	ガソリン	L	23,635	2,251	228	1,077	104	
	灯油	L	198	40	697	0	0	
	軽油	L	4,167	502	0	658	0	
	A重油	L	150	12,000	0	333	0	
	液化石油ガス(LPG)	kg	473	2,113	0	938	0	
	都市ガス	m ³	56,850	176,988	613,099	189	0	
電気使用量(一般電気事業者)		kWh	3,312,457	1,718,201	4,727,203	5,244,250	607,771	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	54,566	2,319	0	0	0
		軽自動車	km	37,357	1,567	0	0	0
		普通貨物車	km	3,271	0	0	0	0
		小型貨物車	km	1,739	1,745	0	3,016	0
		軽貨物車	km	109,438	12,280	0	4,535	818
		特殊用途車	km	2,565	0	0	0	0
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0	0	0
		普通貨物車	km	329	0	0	0	0
		小型貨物車	km	13,985	0	0	0	0
特殊用途車	km	5,797	2,257	0	458	0		
HFC・カーエアコンの使用		台	72	15	0	4	1	
一般廃棄物	一般廃棄物の焼却量		t	—	—	—	—	
	廃プラスチックの焼却量	化学繊維	t	—	—	—	—	
		化学繊維を除く	t	—	—	—	—	
下水処理量		m ³	0	0	0	8,713,257	0	

(単位 : kg - CO₂)

施設区分別温室効果ガス排出量経年値

対象項目	市民センター・教育センター										市民利用施設									
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
燃料使用	63,666	54,329	54,873	—	—	—	—	—	—	5,175	5,192	—	—	—	—	—				
灯油	3,904	785	483	—	—	—	—	—	—	0	100	—	—	—	—	—				
軽油	14,467	11,152	10,770	—	—	—	—	—	—	1,425	1,290	—	—	—	—	—				
A重油	1,490	650	406	—	—	—	—	—	—	48,773	43,354	—	—	—	—	—				
液化石油ガス(LPG)	2,091	1,810	1,417	—	—	—	—	—	—	4,477	4,958	—	—	—	—	—				
都市ガス	362,533	144,832	127,004	—	—	—	—	—	—	434,163	429,411	—	—	—	—	—				
小計	448,152	213,559	194,985	—	—	—	—	—	—	494,014	484,305	—	—	—	—	—				
電気使用(一般電気事業者)	1,400,014	1,489,685	1,344,858	—	—	—	—	—	—	761,837	817,712	—	—	—	—	—				
普通・小型乗用車	520	493	502	—	—	—	—	—	—	20	19	—	—	—	—	—				
軽自動車	296	269	263	—	—	—	—	—	—	7	22	—	—	—	—	—				
Lソ	40	43	42	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
普通貨物車	39	20	15	—	—	—	—	—	—	22	20	—	—	—	—	—				
Pリ	789	747	772	—	—	—	—	—	—	86	82	—	—	—	—	—				
Gン	43	35	30	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
特殊用途車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
普通・小型乗用車	4	3	2	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
軽貨物車	46	51	41	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
小型貨物車	45	39	47	—	—	—	—	—	—	19	15	—	—	—	—	—				
特殊用途車	1,821	1,700	1,712	—	—	—	—	—	—	154	160	—	—	—	—	—				
小計	1,092	962	936	—	—	—	—	—	—	182	195	—	—	—	—	—				
HFC-カーエアコンの使用	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
一般廃棄物の焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
廃プラスチックの焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
合成繊維の焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
小計	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
下水処理	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—				
総排出量	1,851,878	1,705,907	1,542,470	—	—	—	—	—	—	1,256,186	1,302,371	—	—	—	—	—				

対象項目	教育施設										事業系施設(水再生センター等)										事業系施設(環境センター)		
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25				
燃料使用	209	312	530	—	—	—	—	—	—	3,187	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—				
灯油	90	1,412	1,735	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
軽油	0	0	0	—	—	—	—	—	—	3,391	1,807	—	—	—	—	—	—	—	—				
A重油	0	0	0	—	—	—	—	—	—	848	802	—	—	—	—	—	—	—	—				
液化石油ガス(LPG)	0	0	0	—	—	—	—	—	—	1,011	2,558	—	—	—	—	—	—	—	—				
都市ガス	1,360,071	1,472,407	1,369,680	—	—	—	—	—	—	438	462	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計	1,360,370	1,474,130	1,371,944	—	—	—	—	—	—	8,875	8,230	—	—	—	—	—	—	—	—				
電気使用(一般電気事業者)	1,909,940	2,161,822	1,919,244	—	—	—	—	—	—	2,000,826	2,439,583	—	—	—	—	—	—	—	—				
普通・小型乗用車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
軽自動車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
Lソ	0	0	0	—	—	—	—	—	—	36	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
普通貨物車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	29	—	—	—	—	—	—	—	—				
Pリ	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
Gン	0	0	0	—	—	—	—	—	—	32	20	—	—	—	—	—	—	—	—				
特殊用途車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
普通・小型乗用車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
軽貨物車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
小型貨物車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
特殊用途車	0	0	0	—	—	—	—	—	—	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計	0	0	0	—	—	—	—	—	—	72	52	—	—	—	—	—	—	—	—				
HFC-カーエアコンの使用	0	0	0	—	—	—	—	—	—	52	52	—	—	—	—	—	—	—	—				
一般廃棄物の焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
廃プラスチックの焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
合成繊維の焼却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—				
下水処理	0	0	0	—	—	—	—	—	—	604,532	566,203	—	—	—	—	—	—	—	—				
総排出量	3,270,310	3,635,953	3,291,189	—	—	—	—	—	—	2,614,358	3,014,089	—	—	—	—	—	—	—	—				

施設区分別活動量経年値

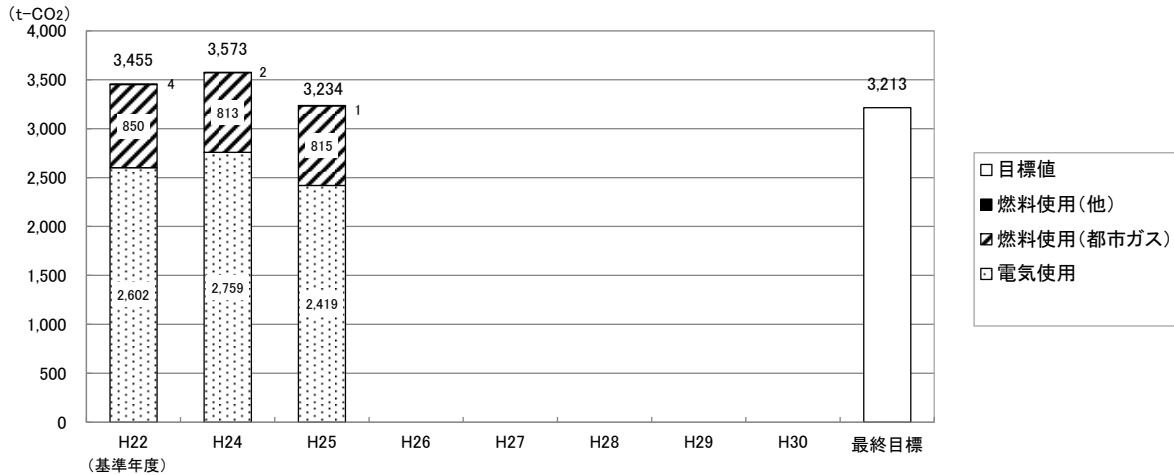
対象項目	活動単位	市民センター・教育センター										市民利用施設									
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
燃料使用量	L	27,423	23,401	23,635	-	-	-	-	-	-	2,229	2,236	2,251	-	-	-	-				
軽油	L	1,568	316	198	-	-	-	-	-	-	0	40	40	-	-	-	-				
A重油	L	5,596	4,314	4,167	-	-	-	-	-	551	499	502	-	-	-	-	-				
液化石油ガス(LPG)	L	550	240	150	-	-	-	-	-	18,000	16,000	12,000	-	-	-	-	-				
都市ガス	kg	697	604	473	-	-	-	-	-	1,493	1,653	2,113	-	-	-	-	-				
電気使用量(一般電気事業者)	m³	162,278	64,830	58,850	-	-	-	-	-	194,341	192,214	176,988	-	-	-	-	-				
普通・小型乗用車	kWh	3,744,957	3,217,463	3,312,457	-	-	-	-	-	2,036,996	1,766,116	1,718,201	-	-	-	-	-				
軽自動車	km	56,481	53,582	54,566	-	-	-	-	-	2,209	2,110	2,319	-	-	-	-	-				
普通貨物車	km	42,066	38,283	37,357	-	-	-	-	-	989	3,162	1,567	-	-	-	-	-				
軽貨物車	km	3,094	3,355	3,271	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
小型貨物車	km	4,689	2,394	1,739	-	-	-	-	-	2,631	2,395	1,745	-	-	-	-	-				
特殊用途車	km	111,865	105,985	109,438	-	-	-	-	-	12,205	11,699	12,280	-	-	-	-	-				
普通・小型乗用車	km	3,686	3,021	2,565	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
普通貨物車	km	767	604	329	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
軽貨物車	km	15,761	17,201	13,985	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
特殊用途車	km	5,607	4,916	5,797	-	-	-	-	-	2,314	1,926	2,257	-	-	-	-	-				
HF・カーエアコンの使用	台	84	74	72	-	-	-	-	-	14	15	15	-	-	-	-	-				
一般廃棄物の焼却	t	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
廃棄物の焼却	t	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				
下水処理量	m³	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-				

対象項目	活動単位	教育施設										事業系施設(水再生センター等)										事業系施設(環境センター)		
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H22	H24	H25	
燃料使用量	L	90	134	228	-	-	-	-	-	-	1,373	1,120	1,077	-	-	-	-	-	-	207	138	104		
軽油	L	36	567	697	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
A重油	L	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1,312	699	658	-	-	-	-	-	-	20	0	0		
液化石油ガス(LPG)	L	0	0	0	-	-	-	-	-	-	313	206	333	-	-	-	-	-	-	32,144	28,562	0		
都市ガス	kg	608,798	659,082	613,099	-	-	-	-	-	-	337	853	938	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
電気使用量(一般電気事業者)	kWh	5,106,792	4,669,163	4,727,203	-	-	-	-	-	-	5,949,893	5,269,034	5,244,250	-	-	-	-	-	-	5,491,176	4,379,736	607,771		
普通・小型乗用車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
軽自動車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
普通貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2,813	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
軽貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	3,404	3,016	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
小型貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	4,510	2,777	4,535	-	-	-	-	-	-	894	1,005	818		
特殊用途車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
普通・小型乗用車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
普通貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
軽貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0		
小型貨物車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	536	433	458	-	-	-	-	-	-	7	33	0		
特殊用途車	km	0	0	0	-	-	-	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-	1	1	1		
HF・カーエアコンの使用	台	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	34,433	25,699	-		
一般廃棄物の焼却	t	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	618	408	-		
廃棄物の焼却	t	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	4,134	2,728	-		
下水処理量	m³	0	0	0	-	-	-	-	-	-	8,679,730	8,316,730	8,713,257	-	-	-	-	-	-	0	0	0		

(2) 管理委託等施設の総排出量

管理委託等施設の平成 25 年度の排出量は、3,234,493 kg-CO₂ であり、基準年度（平成 22 年度）に対し 220,654 kg-CO₂ の減少となった。

活動別で見ると、都市ガス使用による排出量が増加したものの、電気使用による排出量が減少したため、総排出量は減少となった。なお、平成 25 年度の電気の排出係数は、基準年度を上回っているが、電気使用量が大きく減少したため、排出量は減少となっている。



管理委託等施設の排出量の経年変化

管理委託等施設の排出量の経年変化

(kg-CO₂)

対象項目		基準年度	年度実績						
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
燃料使用	ガソリン	242	51	123	—	—	—	—	—
	灯油	1,108	0	0	—	—	—	—	—
	液化石油ガス(LPG)	2,452	1,579	1,242	—	—	—	—	—
	都市ガス	849,597	813,264	814,572	—	—	—	—	—
電気使用		2,601,748	2,758,505	2,418,556	—	—	—	—	—
合計		3,455,147	3,573,399	3,234,493	—	—	—	—	—

管理委託等施設の活動量の経年変化

対象項目		単位	基準年度	年度実績						
			H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
燃料使用	ガソリン	L	104	22	53	—	—	—	—	—
	灯油	L	445	0	0	—	—	—	—	—
	液化石油ガス(LPG)	L	818	526	414	—	—	—	—	—
	都市ガス	m ³	380,298	364,035	364,621	—	—	—	—	—
電気使用		kWh	6,956,545	5,957,893	5,957,035	—	—	—	—	—

(3) 削減目標の達成状況

直営施設及び管理委託施設の年度別目標及び目標達成状況は下表のとおりである。

直営施設では、基準年度に対し計 63.6%の削減となったが、年度目標は未達成であった。ただし、これには目標設定時に除外していた環境センターの排出量（施設撤去までの維持管理に伴うエネルギー使用）が含まれており、同排出量を除く削減率は 64.6%となり、年度目標を達成している。

施設区分では、市民センター・教育センター、市民利用施設において年度目標を達成し、同時に最終年度目標も達成となった。一方、教育施設、事業系施設（水再生センター）は、増加となり、目標達成に向けた対策の強化が求められる。

管理委託施設の基準年度に対し 6.4%の削減となり、年度目標を達成した。今後とも着実な削減に向けた対策の継続が求められる。

年度別目標

(単位：%)

施設区分		年度目標(対22増減率)						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
直営施設	市民センター・教育センター	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-5.0	-6.0	-7.0
	市民利用施設	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-5.0	-6.0	-7.0
	教育施設	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-5.0	-6.0	-7.0
	事業系施設(水再生センター等)	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-5.0	-6.0	-7.0
	事業系施設(環境センター)	-1.0	-	-	-	-	-	-
合計		-1.0	-64.2	-64.5	-64.9	-65.2	-65.6	-66.0
管理委託等施設		-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-5.0	-6.0	-7.0

目標達成状況（平成 25 年度）

		温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)			基準年度に対する増減率(%)				
		基準年度(H22)	当該年度(H25)	目標値(H25)	H25実績	H25目標の評価		H30(最終年度)目標の評価	
						目標値	達成状況	目標値	達成状況
直営施設	市民センター・教育センター	1,851,678	1,542,470	1,814,645	-16.7	-2.0	○	-7.0	○
	市民利用施設	1,256,186	1,138,808	1,231,062	-9.3	-2.0	○	-7.0	○
	教育施設	3,270,310	3,291,189	3,204,904	+0.6	-2.0	×	-7.0	×
	事業系施設(水再生センター等)	2,614,358	2,730,815	2,562,071	+4.5	-2.0	×	-7.0	×
	事業系施設(環境センター)	15,589,860	247,015	-	-98.4	-	-	-	-
計		24,582,392	8,950,297	8,812,682	-63.6	-64.2	△	-66.0	△
管理委託等施設		3,455,147	3,234,493	3,386,044	-6.4	-2.0	○	-7.0	△

達成状況 ○:達成 △:削減したが未達成 ×:未達成

3-3 施設区別の評価（直営施設）

(1) 市民センター・教育センター

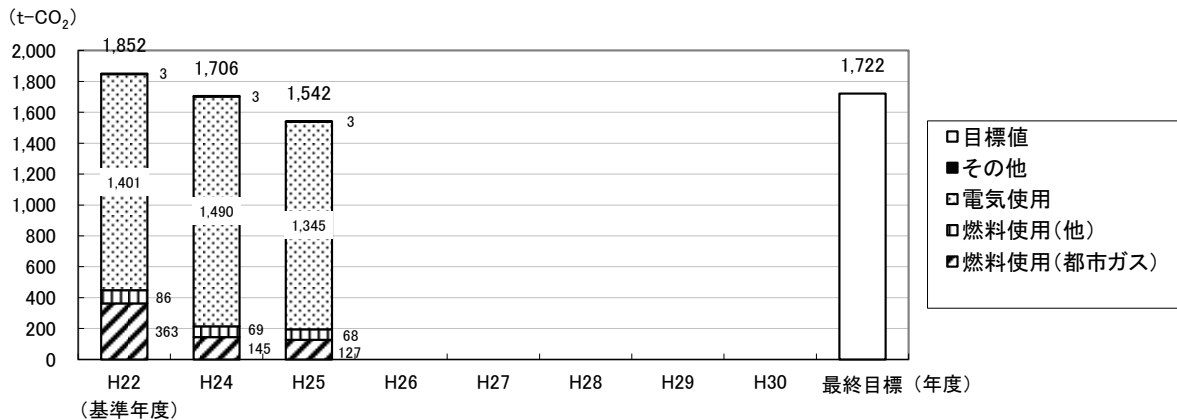
市民センター・教育センターの平成 25 年度の排出量は、基準年度に対し 16.7%の削減となり、年度目標及び最終年度目標を達成した。

排出量の内訳は、電気及び都市ガスの使用によるものが増えており、平成 25 年度は基準年度に対し電気、都市ガスともに排出量が減少し、総排出量減少の主因となっている。これは三鷹市環境マネジメントシステムの効果に加え、市民センター空調設備の交換による省エネ化や、暫定管理地が計上対象外となったことが寄与した結果である。また、その他燃料使用、自動車走行等による排出量も基準年度より減少しているものの、ガソリン使用及び自動車走行は前年度に対しては増加となっており、自動車利用の抑制などに努めていく必要がある。

なお、電気における使用量と排出係数をみると、平成 24 年度の排出係数が基準年度を上回っているものの、電気使用量が大きく削減されたため排出量は減少となっている。ただし、使用量は前年度に対しては増加しており、節電対策がやや停滞化している状況もうかがえる。

部署別の電気の使用状況をみると、多くの部署で使用量の削減が図られているが、緑と公園課（公園内灯具）、生涯学習課（古民家管理等）の使用量が大きく増加しているほか、契約管理課（市民センター）が前年度から増加に転じている。今後、原子力発電所停止に伴い排出係数が高く推移すると予想され、一層の省エネルギーに努めていく必要がある。

部署別の都市ガスの使用状況をみると、契約管理課（市民センター）において大きく減少しているが、総務課（教育センター）、防災課（消防団）などは増加しており、今後とも省エネルギーに継続的に取り組んでいく必要がある。



市民センター・教育センターの活動別排出量の経年変化

市民センター・教育センターの排出量の経年変化と増減率

(単位：kg - CO₂)

対象項目	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
燃料使用	ガソリン	63,666	54,329	54,873	-	-	-	-	-	-8,793	-13.8%
	灯油	3,904	785	493	-	-	-	-	-	-3,411	-87.4%
	軽油	14,467	11,152	10,770	-	-	-	-	-	-3,697	-25.6%
	A重油	1,490	650	406	-	-	-	-	-	-1,084	-72.8%
	液化石油ガス(LPG)	2,091	1,810	1,417	-	-	-	-	-	-674	-32.2%
	都市ガス	362,533	144,832	127,004	-	-	-	-	-	-235,529	-65.0%
電気使用	1,400,614	1,489,685	1,344,858	-	-	-	-	-	-55,756	-4.0%	
自動車走行	1,821	1,700	1,712	-	-	-	-	-	-109	-6.0%	
カーエアコンの使用	1,092	962	936	-	-	-	-	-	-156	-14.3%	
合計	1,851,678	1,705,907	1,542,470	-	-	-	-	-	-309,208	-16.7%	

市民センター・教育センターの活動量の経年変化と増減率

対象項目	単位	基準年度		年度実績						H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)		
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
燃料使用	ガソリン	L	27,423	23,401	23,635	—	—	—	—	—	-3,788	-13.8%	
	灯油	L	1,568	316	198	—	—	—	—	—	-1,370	-87.4%	
	軽油	L	5,596	4,314	4,167	—	—	—	—	—	-1,429	-25.5%	
	A重油	L	550	240	150	—	—	—	—	—	-400	-72.7%	
	液化石油ガス(LPG)	kg	697	604	473	—	—	—	—	—	-224	-32.1%	
	都市ガス	m ³	162,278	64,830	56,850	—	—	—	—	—	-105,428	-65.0%	
電気使用	kWh	3,744,957	3,217,463	3,312,457	—	—	—	—	—	-432,500	-11.5%		
自動車の走行	・ガソリン	普通・小型乗用車	km	56,481	53,582	54,566	—	—	—	—	—	-1,915	-3.4%
		軽自動車	km	42,066	38,283	37,357	—	—	—	—	—	-4,709	-11.2%
		普通貨物車	km	3,094	3,355	3,271	—	—	—	—	—	177	5.7%
		小型貨物車	km	4,689	2,394	1,739	—	—	—	—	—	-2,950	-62.9%
		軽貨物車	km	111,865	105,985	109,438	—	—	—	—	—	-2,427	-2.2%
		特殊用途車	km	3,686	3,021	2,565	—	—	—	—	—	-1,121	-30.4%
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		普通貨物車	km	767	604	329	—	—	—	—	—	-438	-57.1%
		小型貨物車	km	15,761	17,201	13,985	—	—	—	—	—	-1,776	-11.3%
		特殊用途車	km	5,607	4,916	5,797	—	—	—	—	—	190	3.4%
カーエアコンの使用	台	84	74	72	—	—	—	—	—	-12	-14.3%		

部署別の電気使用状況（市民センター・教育センター）

（単位：kWh）

	部署	基準年度		年度実績						H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	緑と公園課(公園内灯具)	123,047	144,766	146,189	—	—	—	—	—	23,142	18.8%
	生涯学習課(古民家管理等)	5,539	15,227	9,270	—	—	—	—	—	3,731	67.4%
	契約管理課(市民センター)	2,783,736	2,550,953	2,784,355	—	—	—	—	—	619	0.0%
減少	総務課(教育センター)	504,485	350,805	317,710	—	—	—	—	—	-186,775	-37.0%
	道路交通課(交通公園)	35,875	10,956	21,503	—	—	—	—	—	-14,372	-40.1%
	防災課(消防団)	23,036	23,882	13,569	—	—	—	—	—	-9,467	-41.1%
	まちづくり推進課(市営住宅及び市民住宅共用部分)	19,504	17,652	17,440	—	—	—	—	—	-2,064	-10.6%

部署別の都市ガス使用状況（市民センター・教育センター）

（単位：m³）

	部署	基準年度		年度実績						H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	総務課(教育センター)	1,079	1,378	1,212	—	—	—	—	—	133	12.3%
	防災課(消防団)	229	200	237	—	—	—	—	—	8	3.5%
減少	契約管理課(市民センター)	159,669	62,920	55,297	—	—	—	—	—	-104,372	-65.4%
	道路交通課(交通公園)	172	86	94	—	—	—	—	—	-78	-45.3%

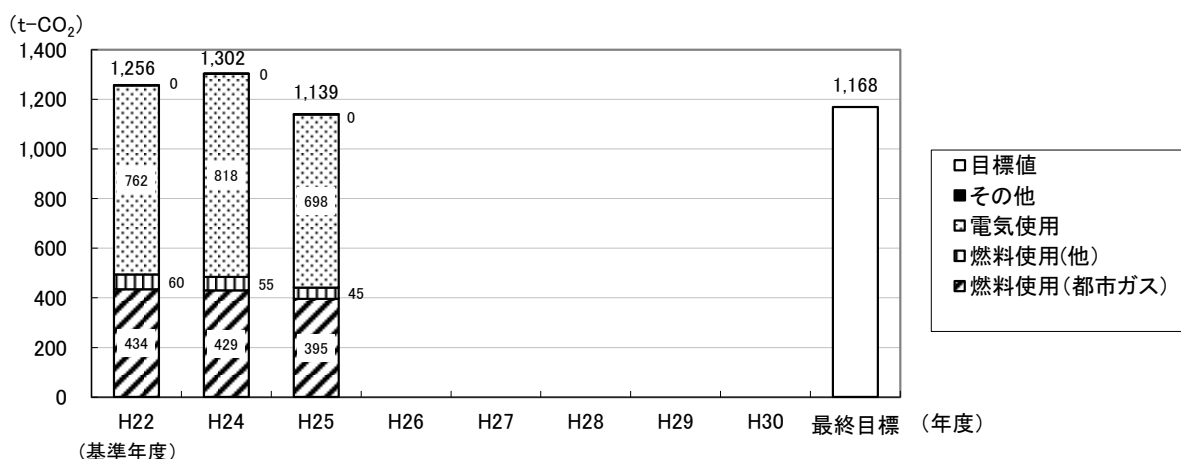
(2) 市民利用施設

市民利用施設の平成 25 年度の排出量は、基準年度に対し 9.3%の減少となり、年度目標及び最終年度目標を達成した。

排出量の内訳は、電気及び都市ガスの使用によるものが多くなっている。平成 25 年度は基準年度に対し電気、都市ガス、その他燃料使用のいずれも排出量が減少し、総排出量が減少する結果となっている。なお、電気における使用量と排出係数をみると、平成 25 年度の排出係数が基準年度を上回っているものの、電気使用量が大きく削減されたため排出量は減少となっている。

施設別の電気の使用状況をみると、多くの施設で削減が図られており、簡易版環境マネジメントシステムの効果がうかがえる。ただし、今後、原子力発電所停止に伴い電気の排出係数が高く推移すると予想されることから、一層の省エネルギーに取り組んでいく必要がある。

都市ガスの使用状況をみると、空調を都市ガスに変更したことなどにより、大きく増加した施設がみられ、効率的な稼働に努めていく必要がある。



市民利用施設の活動別排出量の経年変化

市民利用施設の排出量の経年変化と増減率

(単位：kg - CO₂)

対象項目	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
燃料使用	ガソリン	5,175	5,192	5,225	—	—	—	—	—	50	1.0%
	灯油	0	100	100	—	—	—	—	—	100	—
	軽油	1,425	1,290	1,299	—	—	—	—	—	-126	-8.8%
	A重油	48,773	43,354	32,516	—	—	—	—	—	-16,257	-33.3%
	液化石油ガス(LPG)	4,477	4,958	6,337	—	—	—	—	—	1,860	41.5%
	都市ガス	434,163	429,411	395,396	—	—	—	—	—	-38,767	-8.9%
電気使用	761,837	817,712	697,590	—	—	—	—	—	-64,247	-8.4%	
自動車走行	154	160	152	—	—	—	—	—	-2	-1.3%	
カーエアコンの使用	182	195	195	—	—	—	—	—	13	7.1%	
合計	1,256,186	1,302,371	1,138,808	—	—	—	—	—	-117,378	-9.3%	

市民利用施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目	単位	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)		
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
燃料使用	ガソリン	L	2,229	2,236	2,251	—	—	—	—	—	22	1.0%	
	灯油	L	0	40	40	—	—	—	—	—	40	—	
	軽油	L	551	499	502	—	—	—	—	—	-49	-8.9%	
	A重油	L	18,000	16,000	12,000	—	—	—	—	—	-6,000	-33.3%	
	液化石油ガス(LPG)	kg	1,493	1,653	2,113	—	—	—	—	—	620	41.5%	
	都市ガス	m ³	194,341	192,214	176,988	—	—	—	—	—	-17,353	-8.9%	
電気使用	kWh	2,036,996	1,766,116	1,718,201	—	—	—	—	—	-318,795	-15.7%		
自動車の走行	・ガソリン	普通・小型乗用車	km	2,209	2,110	2,319	—	—	—	—	—	110	5.0%
		軽自動車	km	999	3,162	1,567	—	—	—	—	—	568	56.9%
		普通貨物車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		小型貨物車	km	2,631	2,395	1,745	—	—	—	—	—	-886	-33.7%
		軽貨物車	km	12,205	11,699	12,280	—	—	—	—	—	75	0.6%
		特殊用途車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		普通貨物車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		小型貨物車	km	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		特殊用途車	km	2,314	1,926	2,257	—	—	—	—	—	-57	-2.5%
カーエアコンの使用	台	14	15	15	—	—	—	—	—	1	7.1%		

施設別の電気使用状況（市民利用施設：上位施設）

（単位：kWh）

	部署	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	1 山中保育園	22,410	24,288	28,572	—	—	—	—	—	6,162	27.5%
	2 あげぼの保育園	40,580	42,563	44,480	—	—	—	—	—	3,900	9.6%
減少	1 西部図書館	65,851	43,913	42,950	—	—	—	—	—	-22,901	-34.8%
	2 子ども家庭支援センターのびのびひろば	35,839	23,498	23,911	—	—	—	—	—	-11,928	-33.3%
	3 東児童館・東社会教育会館	56,067	38,516	38,372	—	—	—	—	—	-17,695	-31.6%
	4 三鷹台市政窓口	18,413	13,313	12,645	—	—	—	—	—	-5,768	-31.3%
	5 リサイクル市民工房	15,079	11,350	11,855	—	—	—	—	—	-3,224	-21.4%

施設別の都市ガスによる排出状況（市民利用施設：上位施設）

（単位：m³）

	部署	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	1 東部図書館	43	8,730	8,196	—	—	—	—	—	8,153	18960.5%
	2 西部図書館	3,235	8,782	8,679	—	—	—	—	—	5,444	168.3%
	3 社会教育会館	1,872	1,754	4,314	—	—	—	—	—	2,442	130.4%
減少	1 三鷹台保育園	5,164	4,531	1,084	—	—	—	—	—	-4,080	-79.0%
	2 東児童館・東社会教育会館	11,537	4,170	4,155	—	—	—	—	—	-7,382	-64.0%
	3 子ども家庭支援センターすくすくひろば	86	37	40	—	—	—	—	—	-46	-53.5%
	4 山中保育園	3,608	3,526	2,038	—	—	—	—	—	-1,570	-43.5%
	5 中原保育園	6,620	5,815	4,738	—	—	—	—	—	-1,882	-28.4%

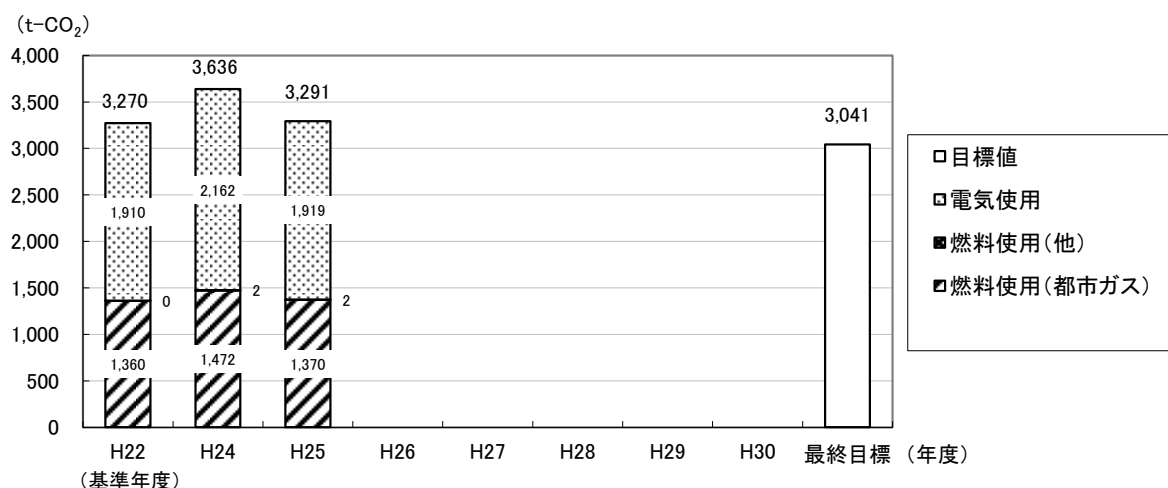
(3) 教育施設

教育施設の平成 25 年度の排出量は、基準年度に対し 0.6%の増加となり、年度目標は未達成となった。

排出量の内訳は、電気及び都市ガスの使用によるものがほとんどとなっている。平成 25 年度は、電気、都市ガスをはじめ、全ての項目において排出量が増加しており、総排出量は増加となった。ただし、電気使用による排出量の増加は、平成 25 年度の排出係数が基準年度を上回った結果である。電気使用量でみると、平成 25 年度は基準年度からは大きく減少しているものの、前年度に対しては増加となった。

なお、教育施設の設備では、空調の大多数を都市ガス型が占め、新たな追加に際しては電気型が多くなっている。

教育施設では、平成 24 年度以降、全校において学校版環境マネジメントシステムが取り入れられており、同システムを活用した一層の省エネルギーの推進が必要となっている。



教育施設の排出量の経年変化

教育施設の排出量の経年変化と増減率

(単位 : kg - CO₂)

対象項目	基準年度	年度実績							H25増減量	H25増減率	
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(対H22)	(対H22)	
燃料使用	ガソリン	209	312	530	-	-	-	-	-	321	153.6%
	灯油	90	1,412	1,735	-	-	-	-	-	1,645	1827.8%
	都市ガス	1,360,071	1,472,407	1,369,680	-	-	-	-	-	9,609	0.7%
電気使用	1,909,940	2,161,822	1,919,244	-	-	-	-	-	9,304	0.5%	
合計	3,270,310	3,635,953	3,291,189	-	-	-	-	-	20,879	0.6%	

教育施設の活動量の経年変化と増減率

	単位	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
燃料使用	ガソリン	L	90	134	228	—	—	—	—	—	138	153.3%
	灯油	L	36	567	697	—	—	—	—	—	661	1836.1%
	軽油	L	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	A重油	L	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	液化石油ガス(LPG)	kg	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	都市ガス	m ³	608,798	659,082	613,099	—	—	—	—	—	4,301	0.7%
電気使用	kWh	5,106,792	4,669,163	4,727,203	—	—	—	—	—	-379,589	-7.4%	

学校別の電気使用状況（教育施設）

（単位：kWh）

	小・中学校	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	1 第三小学校	194,516	189,135	321,220	—	—	—	—	—	126,704	65.1%
	2 第二中学校	341,772	326,309	348,225	—	—	—	—	—	6,453	1.9%
	3 第五中学校	238,111	290,736	240,999	—	—	—	—	—	2,888	1.2%
減少	1 第六小学校	213,884	160,978	160,177	—	—	—	—	—	-53,707	-25.1%
	2 第一小学校	245,132	199,768	190,436	—	—	—	—	—	-54,696	-22.3%
	3 北野小学校	174,991	147,459	136,137	—	—	—	—	—	-38,854	-22.2%
	4 第二小学校	193,943	175,469	151,116	—	—	—	—	—	-42,827	-22.1%
	5 中原小学校	185,130	158,545	150,029	—	—	—	—	—	-35,101	-19.0%

学校別の都市ガス使用状況（教育施設）

（単位：m³）

	小・中学校	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	1 第七中学校	21,824	23,542	34,765	—	—	—	—	—	12,941	59.3%
	2 第一中学校	27,378	38,200	35,694	—	—	—	—	—	8,316	30.4%
	3 井口小学校	23,742	29,453	29,681	—	—	—	—	—	5,939	25.0%
	4 第六小学校	25,196	29,823	30,866	—	—	—	—	—	5,670	22.5%
	5 第六中学校	30,372	39,395	37,048	—	—	—	—	—	6,676	22.0%
減少	1 第三小学校	25,772	29,358	13,598	—	—	—	—	—	-12,174	-47.2%
	2 東台小学校	14,585	9,879	9,294	—	—	—	—	—	-5,291	-36.3%
	3 第二中学校	25,771	21,956	16,829	—	—	—	—	—	-8,942	-34.7%
	4 高山小学校	58,574	50,207	49,393	—	—	—	—	—	-9,181	-15.7%
	5 第三中学校	47,732	43,421	42,983	—	—	—	—	—	-4,749	-9.9%

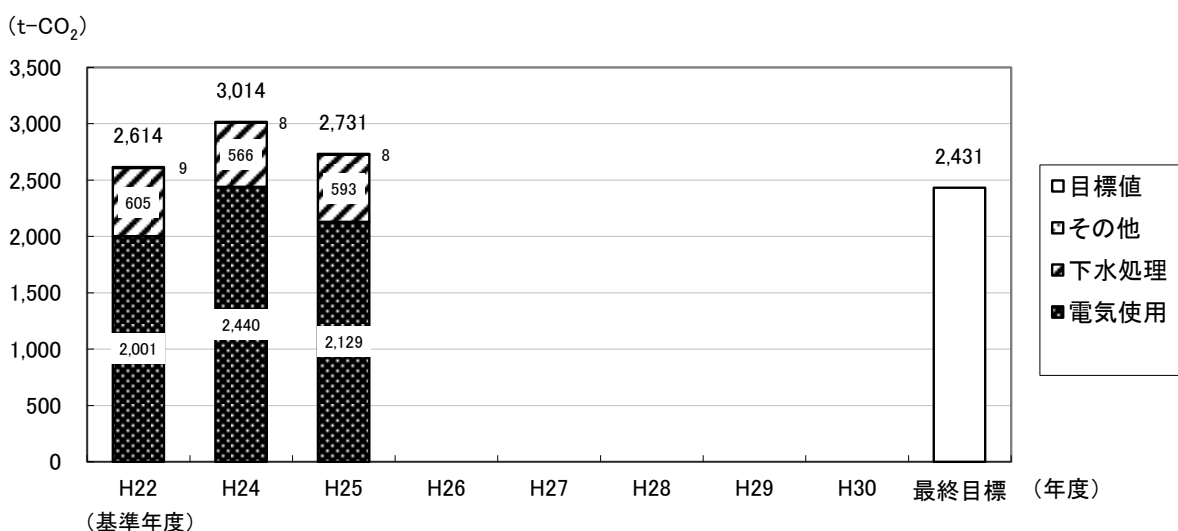
(4) 事業系施設（水再生センター等）

事業系施設（水再生センター等）の平成25年度の排出量は、基準年度に対し4.5%の増加となり、年度目標は未達成となった。

排出量の内訳は、電気使用及び下水処理によるものが大部分を占め、その多くが東部水再生センターにおいて排出されている。このうち、下水処理による排出量は減少したものの、電気使用による排出量が増加し、総排出量は増加となった。ただし、電気使用による排出量の増加は、平成25年度の排出係数が基準年度を上回った結果であり、電気使用量自体は減少している。

また、下水処理量については、雨水ますの分流許容量を超えた雨水の流入等の影響に留意する必要があるが、平成25年度の降水量は、基準年度を下回る水準となっている。

東部水再生センターでは、ESCO事業の導入により、省エネルギーの取り組みを進めてきたが、その後原子力発電所停止に伴う電気の排出係数の上昇の影響を受け、排出量の削減が進んでいない状況となっている。今後も、排出係数は高めに推移することが予想されることから、一層の省エネルギーに努めていく必要がある。



事業系施設（水再生センター等）の活動別排出量の経年変化

事業系施設（水再生センター等）の排出量の経年変化と増減率

(単位：kg - CO₂)

対象項目	基準年度	年度実績								H24増減量 (対H22)	H24増減率 (対H22)
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
燃料使用	ガソリン	3,187	2,600	2,501	—	—	—	—	—	-686	-21.5%
	軽油	3,391	1,807	1,701	—	—	—	—	—	-1,690	-49.8%
	A重油	848	802	902	—	—	—	—	—	54	6.4%
	液化天然ガス(LPG)	1,011	2,558	2,811	—	—	—	—	—	1,800	178.0%
	都市ガス	438	462	422	—	—	—	—	—	-16	-3.7%
電気	2,000,826	2,439,563	2,129,166	—	—	—	—	—	128,340	6.4%	
自動車走行	72	52	61	—	—	—	—	—	-11	-15.3%	
カーエアコンの使用	52	52	52	—	—	—	—	—	0	0.0%	
下水処理	604,532	566,203	593,199	—	—	—	—	—	-11,333	-1.9%	
合計	2,614,358	3,014,099	2,730,815	—	—	—	—	—	116,457	4.5%	

事業系施設（水再生センター等）の活動量の経年変化と増減率

対象項目	単位	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
燃料使用	ガソリン	L	1,373	1,120	1,077	—	—	—	—	—	-296	-21.6%
	灯油	L	0	0	0	—	—	—	—	0	—	
	軽油	L	1,312	699	658	—	—	—	—	-654	-49.8%	
	A重油	L	313	296	333	—	—	—	—	20	6.4%	
	液化石油ガス(LPG)	kg	337	853	938	—	—	—	—	601	178.3%	
	都市ガス	m ³	196	207	189	—	—	—	—	-7	-3.6%	
電気使用	kWh	5,349,803	5,269,034	5,244,250	—	—	—	—	—	-105,553	-2.0%	
自動車の走行	・ガソリン	普通・小型乗用車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		軽自動車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		普通貨物車	km	2,813	0	0	—	—	—	—	-2,813	-100.0%
		小型貨物車	km	0	3,404	3,016	—	—	—	—	3,016	—
		軽貨物車	km	4,510	2,777	4,535	—	—	—	—	25	0.6%
	軽油	特殊用途車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		普通・小型乗用車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		普通貨物車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		小型貨物車	km	0	0	0	—	—	—	—	0	—
		特殊用途車	km	536	433	458	—	—	—	—	-78	-14.6%
カーエアコンの使用	台	4	4	4	—	—	—	—	—	0	0.0%	
下水処理	m ³	8,879,730	8,316,730	8,713,257	—	—	—	—	—	-166,473	-1.9%	

施設別の電気使用状況（水再生センター等）

(単位：kWh)

	部署	基準年度	年度実績							H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)
		H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
増加	苗圃管理所	1,845	2,137	2,077	—	—	—	—	—	232	12.6%
減少	新川ポンプ場	59,952	56,196	55,785	—	—	—	—	—	-4,167	-7.0%
	井の頭ポンプ場	429,840	407,088	405,096	—	—	—	—	—	-24,744	-5.8%
	東部水再生センター	4,753,312	4,702,728	4,676,442	—	—	—	—	—	-76,870	-1.6%
	仙川水循環施設	104,854	100,885	104,850	—	—	—	—	—	-4	0.0%

参考：府中市（アメダス）の年間降水量

年	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
降水量(mm/年)	1,714	1,696	1,520	—	—	—	—	—

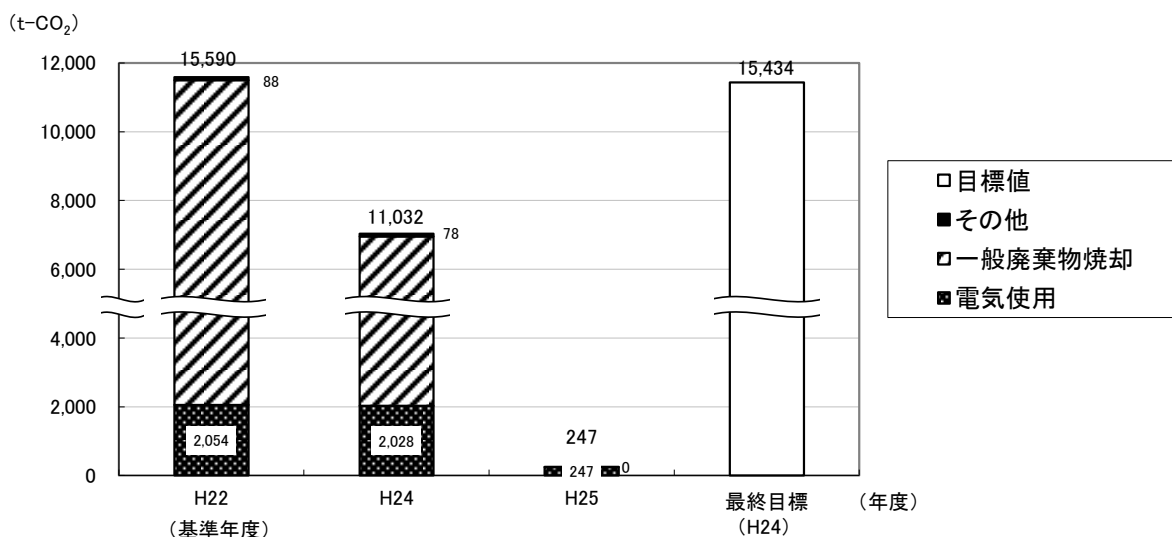
資料：気象庁ホームページ

(5) 事業系施設（環境センター）

事業系施設（環境センター）は、ごみ処理体制を調布市と共同で建設したクリーンプラザふじみ（一般廃棄物焼却施設）に移行したことにより、平成 24 年度末に稼働を停止している。このことから第 3 期計画策定時には、エネルギー使用がないことを前提に目標を設定した。しかしながら、平成 25 年度以降についても、施設維持管理等のためにエネルギー消費が確認されたことから排出量を計上することとした。

事業系施設（環境センター）の平成 25 年度の排出量は、基準年度に対し 98.4%の減少となった。平成 25 年度以降の目標設定はないが、他の施設と同様に、平成 25 年度を基準として毎年度 1%の削減を目指すこととする。

なお、クリーンプラザふじみに移行したごみ焼却に伴う本市の温室効果ガスについては、本計画の「区域施策編」において、市全域の排出量の一部として引き続き計上されることとなる。市全域の温室効果ガス削減に向けて、今後とも、ごみの削減や分別の徹底に努めていく必要がある。



事業系施設（環境センター）の活動別排出量の経年変化

事業系施設（環境センター）の排出量の経年変化と増減率

(単位：kg - CO₂)

対象項目		基準年度	年度実績		H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
		H22	H24	H25			
燃料 使用	ガソリン	481	321	241	-240	-49.9%	
	軽油	52	0	0	-52	-100.0%	
	A重油	87,098	77,392	0	-87,098	-100.0%	
	都市ガス	1	1	0	-1	-100.0%	
電気使用		2,053,700	2,027,818	246,755	-1,806,945	-88.0%	
自動車走行		6	7	6	0	0.0%	
カーエアコンの使用		13	13	13	0	0.0%	
一般 廃棄物 焼却	一般廃棄物	605,917	452,230	—	—	—	
	廃プラ スチック	合成繊維	1,413,365	932,570	—	—	—
		合成繊維を除く	11,429,227	7,541,261	—	—	—
	小計		13,448,509	8,926,061	—	—	—
合計		15,589,860	11,031,615	247,015	-15,342,845	-98.4%	

事業系施設（環境センター）の活動量の経年変化と増減率

対象項目		単位	基準年度	年度実績		H25増減量 (対H22)	H25増減率 (対H22)	
			H22	H24	H25			
燃料 使用	ガソリン	L	207	138	104	-103	-49.8%	
	軽油	L	20	0	0	-20	-100.0%	
	A重油	L	32,144	28,562	0	-32,144	-100.0%	
	都市ガス	m ³	0.3	0.5	0.0	-0.3	-100.0%	
電気使用		kWh	5,491,176	4,379,736	607,771	-4,883,405	-88.9%	
自動車 走行	軽貨物車(ガソリン)	km	894	1,005	818	-76	-8.5%	
	特殊用途車(軽油)	km	7	33	0	-7	-100.0%	
カーエアコンの使用		台	1	1	1	0	0.0%	
一般 廃棄物 焼却	一般廃棄物	t	34,433	25,699	—	—	—	
	廃プラ スチック	合成繊維	t	618	408	—	—	—
		合成繊維を除く	t	4,134	2,728	—	—	—

可燃ごみに占めるプラスチック類の構成比（年度平均値）

年度	H22	H24
廃プラスチック類(%)	13.8	12.2

注) 廃プラスチック類の内訳(「繊維類」、「その他」)は、環境センターにおける過去10年間(H11~H20)の構成比の平均値で固定

資料：可燃ごみ組成分析(環境センター)

3-4 グリーン購入に関する取組み（直営施設）

（1）グリーン購入率

直営施設の品目別・施設区分別のグリーン購入率の状況は、下表のとおりである。

第3期計画において、目標は「計画の対象項目における物品購入において100%のグリーン購入を目指す。」としているが、コピー用紙のグリーン購入率が高くなっているものの、その他用紙やノート、ファイル類、筆記用具などのグリーン購入が進んでいない部署もみられ、今後、着実なグリーン購入の普及が必要となっている。

グリーン購入率の施設区分別の経年変化

施設区分	コピー用紙									その他用紙							
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
市民センター・教育センター	99.3%	99.4%	99.9%	-	-	-	-	-	43.2%	50.3%	23.1%	-	-	-	-	-	
市民利用施設	99.4%	100.0%	99.8%	-	-	-	-	-	88.9%	74.0%	19.6%	-	-	-	-	-	
教育施設	99.9%	99.6%	99.6%	-	-	-	-	-	85.8%	84.6%	81.8%	-	-	-	-	-	
事業系施設（水再生センター等）	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	なし	100.0%	なし	-	-	-	-	-	
事業系施設（環境センター）	90.7%	なし	なし	-	-	-	-	-	なし	0.0%	なし	-	-	-	-	-	
合計	99.6%	99.5%	99.7%	-	-	-	-	-	66.0%	70.1%	50.5%	-	-	-	-	-	

施設区分	ノート									ファイル・バイнда・フォルダー							
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
市民センター・教育センター	100.0%	93.0%	100.0%	-	-	-	-	-	58.7%	82.0%	86.1%	-	-	-	-	-	
市民利用施設	92.6%	90.0%	5.6%	-	-	-	-	-	53.0%	95.5%	56.7%	-	-	-	-	-	
教育施設	92.8%	92.2%	74.0%	-	-	-	-	-	73.3%	32.8%	64.7%	-	-	-	-	-	
事業系施設（水再生センター等）	なし	100.0%	なし	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	
事業系施設（環境センター）	なし	なし	なし	-	-	-	-	-	83.3%	なし	100.0%	-	-	-	-	-	
合計	97.8%	92.6%	74.5%	-	-	-	-	-	66.3%	42.7%	72.6%	-	-	-	-	-	

施設区分	鉛筆									シャープペンシル・ボールペン・蛍光ペン・サインペン・マーカー							
	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
市民センター・教育センター	86.3%	27.7%	34.6%	-	-	-	-	-	86.7%	74.2%	91.1%	-	-	-	-	-	
市民利用施設	54.8%	55.0%	27.3%	-	-	-	-	-	76.5%	73.0%	39.9%	-	-	-	-	-	
教育施設	91.9%	100.0%	39.0%	-	-	-	-	-	94.8%	78.7%	77.2%	-	-	-	-	-	
事業系施設（水再生センター等）	なし	なし	なし	-	-	-	-	-	なし	なし	なし	-	-	-	-	-	
事業系施設（環境センター）	なし	なし	なし	-	-	-	-	-	0.0%	なし	なし	-	-	-	-	-	
合計	78.1%	60.9%	34.0%	-	-	-	-	-	92.5%	77.5%	77.8%	-	-	-	-	-	

注) 表中の「なし」は、「購入なし」を示す。

(2) コピー用紙購入量

直営施設のコピー用紙の購入の状況は、下表のとおりであり、基準年度に対し減少となっている。

教育施設と市民センター・教育センターでの購入量が多く、このうち教育施設の購入量が増加しており、コピー用紙の効率的な使用に努めていく必要がある。

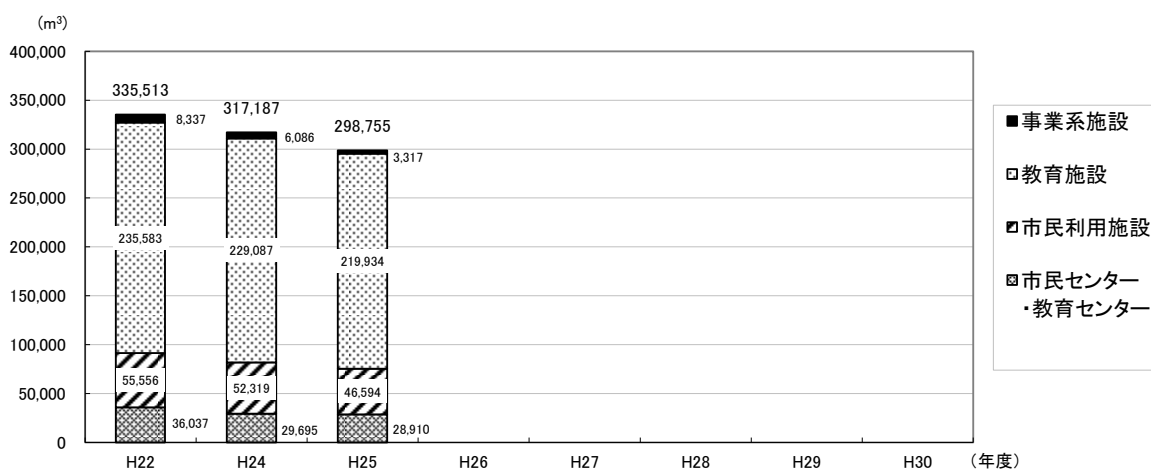
コピー用紙購入量の経年変化（A4換算量）

	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市民センター・教育センター	10,082	10,876	9,566	—	—	—	—	—
市民利用施設	1,772	1,358	1,303	—	—	—	—	—
教育施設	14,807	15,875	15,599	—	—	—	—	—
事業系施設	114	54	85	—	—	—	—	—
合計	26,775	28,164	26,554	—	—	—	—	—

3-5 水道使用量（直営施設）

直営施設の水道の使用量をみると、基準年度に対し減少となっている。

施設区分別では、教育施設の占める割合が特に大きくなっている。全ての施設区分で水道使用量は減少しており、引き続き節水に努めていく必要がある。



水道使用量の経年変化

4 調査結果の総括

4-1 市全域の温室効果ガス排出状況と今後の方向

(1) 温室効果ガス排出状況

- ・市全域の排出量は、算定に用いる統計情報等の条件等により、計画期間前の平成 23 年度までの排出量を把握した。
- ・平成 23 年度の市全域の温室効果ガスは、運輸部門、産業部門が減少したものの、民生（家庭部門）、民生（業務部門）が増加し、総排出量は基準年度に対し、1.3%の増加となった。
- ・民生（家庭部門）では、電気及び都市ガス使用による排出量が増加したため、部門排出量は基準年度に対し約 9%の増加となった。なお、平成 23 年度の電気の排出係数は基準年度（平成 20 年度）よりも高くなっているため、排出量は電気使用量の伸びを一層押し上げている。今後の原子力発電所停止に伴う排出係数の動向を踏まえると、温室効果ガス削減に向けては電気使用量の抑制が大きな課題であり、省エネルギーの徹底が必要である。
- ・民生（業務部門）では、電気使用による排出量が増加したため、部門排出量は基準年度に対し約 3%の増加となった。ただし、電気使用量自体は減少しており、排出量の増加は、平成 23 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高くなったためである。今後の原子力発電所停止に伴う排出係数の動向を踏まえ、一層の省エネ対策の推進が必要である。

(2) 今後の方向性

- ・市では市民一人ひとりが地球規模で考え、地域の中で環境保全に取り組んでいけるように、環境標語・ポスターの募集、省エネルギー講座などの環境学習・啓発事業を行っており、また、市民や事業者と協働で、エコミュージカルの上演、スポーツ GOMI 拾い大会、エコクッキング教室などの事業も行っている。これらの事業をさらに充実させていき、省エネルギー活動を推進する人財の育成をはかっていく。
- ・太陽光発電、太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギー設備や、燃料電池コージェネレーションや高効率給湯器などの導入に対する設備費の一部助成を継続し、家庭や事業者における温室効果ガス削減の支援と拡充を図っていく。
- ・また、平成 25 年度より、3,000 m²以上の一体的な戸建住宅開発における創・蓄・省エネルギーの設備導入を行う事業者に対し、奨励金を交付する「エコタウン開発奨励制度」を創設した。この制度により、市内に一定規模の環境配慮型住宅群を誘導・展開し、高環境なまちづくりに繋げていく。
- ・家庭、事務所等における省エネルギーの一層の推進を図るためには、市民や事業者による自発的、積極的な取り組み（省エネ型ライフスタイル・省エネ型事業活動の実践など）が必要である。
- ・そのためには、環境家計簿や事業所における環境マネジメントシステムの普及など、エネルギー消費状況の見える化を図りながら、より具体的な行動を促していく必要がある。

4-2 市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況と今後の方向

(1) 直営施設

① 直営施設全体

- ・平成 25 年度の総排出量は、ごみ処理体制の環境センターからクリーンプラザふじみへの移行により、排出量の多くを占めていた一般廃棄物焼却が計上対象外となり、基準年度（平成 22 年度）に対し 63.6%の減少となったが、年度目標（64.2%削減）は未達成となった。
- ・これは目標設定時に想定していなかった環境センターの維持管理に伴う温室効果ガスを計上しているためであり、同排出量を除いた削減率は 64.6%となり、年度目標を達成している。

② 市民センター・教育センター

- ・市民センター・教育センターの平成 25 年度の排出量は、電気使用、都市ガスほか燃料使用、自動車走行などによる排出量が減少したため、基準年度に対し 16.7%の削減となり、年度目標値及び最終年度目標値を達成した。
- ・排出量の多くを占める電気使用による排出量は、平成 25 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高かったものの、電気使用量が大きく減少したことにより削減されており、三鷹市環境マネジメントシステムの効果がうかがえる。ただし、前年度に対しては電気使用量が増加しており、節電対策についてはやや停滞化しつつある。
- ・市民センター・教育センターでは、三鷹市環境マネジメントシステムに基づく一括管理のもと、きめ細かな消灯やパソコン電源、空調温度の管理、エコドライブの推進などの成果が認められる。
- ・ただし、電気使用量は前年度よりも増加しており、また、今後の原子力発電所停止に伴う排出係数の動向を踏まえると、一層の省エネルギーに取り組んでいく必要がある。

③ 市民利用施設

- ・市民利用施設の平成 25 年度の排出量は、電気使用、都市ガスほか燃料使用による排出量が減少したため、基準年度に対し 9.3%の削減となり、年度目標値及び最終年度目標値を達成した。
- ・排出量の多くを占める電気使用による排出量は、平成 25 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高かったものの、電気使用量が大きく減少したことにより削減されており、簡易版環境マネジメントシステムの効果が認められる。
- ・ただし、今後の原子力発電所停止に伴う排出係数の動向を踏まえると、一層の省エネルギーに取り組んでいく必要があり、利用者の理解を得ながら、空調の効率的な運用等に努めていく必要がある。

④ 教育施設

- ・教育施設の平成 25 年度の排出量は、電気使用、都市ガスほか燃料使用による排出量が増加し、基準年度に対し 0.6%の増加となり、年度目標は未達成であった。
- ・電気使用による排出量の増加は、平成 25 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高かったため、電気使用量自体は減少している。ただし、前年度に対しては電気使用量が増加してお

り、節電対策はやや停滞化しつつある。

- ・教育施設では、生徒数、補習授業の増加に加え、学童保育、一般開放などの施設の多目的利用の推進など、従来よりもエネルギー消費を伴う活動が増加している。また、全市立小・中学校への空調の設置がほぼ完了しており、今後、原子力発電所停止に伴う電気の排出係数の動向を踏まえると、電気による排出量の増加なども懸念される。
- ・全市立小・中学校では、平成 24 年度より学校版環境マネジメントシステムが導入されており、同システムの運用を図りながら、効率的な照明、空調の使用に努めていく必要がある。
- ・あわせて一般開放に際し、省エネルギーに関する意識啓発やルールづくりなど、利用者の協力を促していく必要がある。

⑤ 事業系施設（水再生センター等）

- ・事業系施設（水再生センター）の平成 25 年度の排出量は、下水処理による排出量は減少したものの、電気使用による排出量が増加し、基準年度に対し 4.5%の増加となり、年度目標は未達成であった。
- ・電気使用による排出量の増加は、平成 24 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高かったため、電気使用量自体は減少している。
- ・東部水再生センターにおいて ESCO 事業を導入するなど、電気使用量の削減などにやや効果が認められるが、原子力発電所停止に伴う排出係数の上昇の影響を受け、排出量の削減が進んでいない状況にあり、下水処理施設における省エネルギー化の徹底により、より効率的な施設稼働に取り組んでいく必要がある。

⑥ 事業系施設（環境センター）

- ・事業系施設（環境センター）においては、平成 25 年度からのクリーンプラザふじみ（三鷹市・調布市共同施設）への一般廃棄物焼却の移行により、同活動による排出量が計上対象外となった。
- ・しかし平成 25 年度以降についても、環境センターの施設撤去までは維持管理等にエネルギー消費を伴うため、排出量を計上することとした。よって、事業系施設（環境センター）の平成 25 年度の排出量は、基準年度に対し 98.4%の減少であった。
- ・なお、クリーンプラザふじみに移行したごみ焼却に伴う排出量については、本計画の「区域施策編」における市全域の排出量の一部として計上されることとなる。今後ごみの減量や分別の徹底に取り組んでいく必要がある。

（2）管理委託等施設

- ・管理委託等施設の平成 25 年度の排出量は、電気使用、都市ガスほか燃料使用による排出量が減少したため、基準年度に対し 6.4%の削減となり、年度目標値を達成した。
- ・排出量の多くを占める電気使用による排出量は、平成 25 年度の電気の排出係数が基準年度よりも高かったものの、電気使用量が大きく減少したことにより削減されており、各管理者の省エネルギー活動の効果がうかがえる。
- ・ただし、今後の原子力発電所停止に伴う排出係数の動向を踏まえると、一層の省エネルギー

に継続的に取り組んでいく必要がある。

- ・市では、改正省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度に基づき、管理委託等施設における排出量を把握するとともに、国・都への届出を行っており、同制度の効果的な活用を図りながら、排出量の多い施設等について、エネルギー削減の協力を求めていく。

(3) 今後の方向性

今後、第3期計画の推進に向け、以下の課題への対応が必要と考えられる。

●環境マネジメントシステムの効果的な運用

- ・市民センター・教育センターで、三鷹市環境マネジメントシステムが導入され、また、市民利用施設における簡易版環境マネジメントシステム、全市立小・中学校における学校版環境マネジメントシステムなど、直営施設には何らかの環境マネジメントシステムが導入され、電気や燃料の使用量が減少するなど、一定の効果が認められる。
- ・環境マネジメントシステムの継続的・発展的な運用に努めるとともに、優秀な成果の公表・表彰や情報共有をさらに進めていくことが必要である。

●省エネルギーの強化

- ・平成25年度の排出状況をみると、教育施設や事業系施設（水再生センター等）では、電気使用量が減少したものの、原子力発電所停止に伴う電気の排出係数が上昇したため、排出量が増加している状況が見受けられる。今後も排出係数は、高めに推移することが予測され、温室効果ガスの削減を図る上で、エネルギー使用量をいかに抑制するかが大きな課題であり、以下の対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

<冷暖房の効率的な稼働>

- ・電気・都市ガスを多く消費する空調については、適正かつ効率的な稼働を徹底していく必要がある。
- ・適正温度設定を徹底するほか、クールビズ・ウォームビズの採用、扇風機・サーキュレータの活用、緑のカーテンや簾等の活用など、空調の稼働を抑えつつ、快適に過ごせるライフ・ビジネススタイルの普及を一層進めていく必要がある。
- ・また、近年、事業所のIT化に伴い、コンピュータ、サーバー等の空調において電力消費量等が増加する傾向がみられ、その管理に留意する必要がある。

<省エネルギー機器の導入>

- ・電気の排出係数が高く推移するなか、省エネルギー活動による削減にも限りがあり、省エネルギー型の空調機や給湯器、LED照明器具への転換など、設備面における改善も重要であり、設備の更新等のタイミングをとらえ積極的に対応する。
- ・特に削減が停滞している全市立小・中学校においては、LED照明器具への転換の推進も重要と考えられる。
- ・なお、本庁舎については、スーパーエコ庁舎推進事業の一環として、平成26年度において執

務室等の照明をエネルギー効率の高いLED照明器具に交換する事業を実施する。

<建物の環境性能の向上>

- ・市では、平成21・22年度に、スーパーエコ庁舎推進事業（東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金を活用）及び国の地域グリーンニューディール基金の活用により、本庁舎及び第二庁舎への真空複層ガラスを導入し、断熱性の向上を図った。今後も他施設への導入等を検討する。
- ・施設の新設に際しては、太陽光発電等の導入を検討するなど、環境負荷の低い建築計画を進める。

<市民と連携した省エネルギー等の推進>

- ・市民利用施設、教育施設ともに一般市民の施設利用に際し、排出量が増加する面もみられる。
- ・利用者の理解のもと、施設利用時の省エネルギー行動についてルール化し、分かりやすく掲示するなど、市民の協力を促すしくみを検討する。

●適正な廃棄物処理の継続

- ・一般廃棄物の焼却は、市外施設への移行に伴い、平成25年度より算定の対象外となった。
- ・ただし、クリーンプラザふじみからの温室効果ガスの排出に対し、三鷹市の廃棄物行政としての責務から、今後も一層のごみ減量化、分別の徹底、リサイクルの推進に取り組んでいく。

●職員の意識向上

- ・地球温暖化問題に対する職員意識の一層の向上を図るため、グリーンニュース等を活用して周知徹底を図る。

●進捗管理

- ・事務局においては、第3期計画の進捗について、より着実な実効性を確保するため、各部署との連携のもと、省エネルギー化が停滞している項目についての原因究明・有効な対策の普及について、適切なアドバイスを行う。
- ・達成目標について、実効性を検証するとともに、必要があれば新たな目標を設定するなど、柔軟かつ機動的な管理に努める。

三鷹市温室効果ガス総排出量実態調査報告書
(平成 25 年度実績)
平成 27 年 2 月発行

三鷹市 生活環境部 環境政策課
〒181-8555 東京都三鷹市野崎 1-1-1
TEL: 0422 (45) 1151 内線 2523~2525
E-mail: kankyo@city.mitaka.tokyo.jp